

令和6年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和6年2月28日（水曜日）

議事日程第4号

令和6年2月28日（水曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産 業 部 長	大 嶋 利 幸 君	総 務 課 長	渡 辺 忍 君
企 画 定 住 課 長	中 村 淳 一 君	財 政 課 長	山 口 和 美 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	青 海 事 務 所 長	猪 又 悦 朗 君
市 民 課 長	川 合 三 喜 八 君	環 境 生 活 課 長	木 島 美 和 子 君
福 祉 事 務 所 長	磯 貝 恭 子 君	健 康 増 進 課 長	池 田 隆 君
商 工 観 光 課 長	大 西 学 君	農 林 水 産 課 長	星 野 剛 正 君
建 設 課 長	長 崎 英 昭 君	都 市 政 策 課 長	五 十 嵐 博 文 君
会 計 管 理 者 兼 務	山 田 康 弘 君	ガ ス 水 道 局 長	樋 口 昭 人 君
消 防 長	竹 田 健 一 君	教 育 長 職 務 代 理 者	谷 口 一 之 君
教 育 次 長	磯 野 豊 君	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	嶋 田 猛 君
教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長	古 川 勝 哉 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	
		中 央 公 民 館 長 兼 務	山 本 喜 八 郎 君
教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長		市 民 図 書 館 長 兼 務	
歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	嵐 口 守 君		
長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務		監 査 委 員 事 務 局 長	山 川 直 樹 君
市 民 会 館 長 兼 務			

〈事務局出席職員〉

局 長	松 木 靖 君	次 長	磯 貝 直 君
係 長	水 島 誠 仁 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、新保峰孝議員、13番、和泉克彦議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

おはようございます。みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、道の駅「親不知ピアパーク」周辺整備及び地域資源の有効活用について。

今もヒスイ拾いの人気は衰えず、親不知海岸はヒスイを探しに来る方のにぎわっています。しかし、その観光客の多くがお土産や飲食など消費をせず帰ってしまうという課題を抱えています。

現在、国土交通省では「道の駅」第3ステージと位置づけ、「道の駅を核にした地方創生」を目指した取組を推進しており、親不知ピアパークの在り方についても思索するタイミングかと考えています。

日本海に面している魅力ある立地の親不知ピアパークを拠点とし、絶景のロケーションや地域資源を生かしたイベントや体験メニューを積極的に展開することで、交流人口の拡大や地域活性化に期待できると考えています。

以下伺います。

- (1) ヒスイ拾いをはじめとした観光客の滞在時間の増加や消費を促すために、どのような取組をしているか伺います。
- (2) ヒスイふるさと館やレンガトンネル等、周辺の施設や資源と連携した取組はしているのか伺います。
- (3) 道の駅設置から年数も経過し、施設の老朽化も進んでいます。時代の変化とニーズを捉えた施設にするため、親不知ピアパーク周辺整備計画を策定し、取組を推進していくお考えはないか伺います。
- (4) 親不知ピアパークの活性化のためには、どんな施策や取組が必要と考えているか伺います。
- (5) 青海川ヒスイ峡の整備計画が今年度に策定され、来年度から整備を進めていく予定であったが、進捗状況を伺います。

2、翠ペイの利便性向上について。

2月1日から、デジタル地域通貨「翠ペイ」の運用がスタートしました。

1月31日現在において、加盟店が186店、利用申込者は当初見込みを下回る871名となっており、利用者と加盟店が増える取組を進めていかなければならないと感じています。

地域内経済の好循環や活性化のため、利用する方がお得感を得られる施策や利便性向上への取組、加盟することでお店もメリットを感じる施策を講じる必要があると考え、以下伺います。

- (1) 現金チャージをした際、チャージした分がマネーとして、チャージ額の1%がポイントとして付与されますが、マネー・ポイントともにチャージから半年後に失効してしまうのが現状です。利用者の利便性向上のため、現金チャージ分のマネーについては有効期限を撤廃する必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。
- (2) 第一弾のキャンペーンが終わりましたが、当初見込んでいた利用者数を下回っている状況であり、翠ペイを認知していない方も多くおられると考えます。利用者増加キャンペーンとし、チャージ時のポイント付与を15%にするなど、まずは利用者獲得のための取組を進める考えはないか伺います。
- (3) キャッシュレス決済において、利用できる店舗の多さは重要であり、加盟店をさらに増やしていくことが必要だと考えますが、今後どのような取組を展開していくか伺います。
- (4) 加盟店加入促進キャンペーンが終わると、ポイントを現金化する際に2%の手数料が発生します。それを見据え加盟しない店舗もあるのが現状です。キャンペーン終了後も手数料無料や、今よりも手数料を下げるなどのお考えがないか伺います。
- (5) 子ども誕生お祝い事業等で贈呈されている市内共通商品券も今後翠ペイに移行していく考えであるとのことだが、具体的にいつから施行していくお考えか伺います。

3、地域共助と情報共有による緊急災害時の対応について。

令和6年能登半島地震を受け、改めて緊急災害時の対応や備えの必要性を実感いたしました。また、大規模な災害が発生したとき、被害の拡大を防ぐためには、国や都道府県、市町村の対応（公助）だけでは限界があり、まずは自らの身は自らが守る行動（自助）とともに、ふだんから顔なじみの地域や近隣の住民が集まり、互いに協力し合いながら、地域のコミュニティで防災活動に取り組むこと（共助）が必要不可欠であると感じました。

津波を想定した場合、最短で5分以内に影響が出る可能性もあるとされており、行政と各関係機関が連携し、今後、緊急災害が起こった際に市民が迷うことなく、適切な行動を取れるよう情報共有していく必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、石を生かしたイベントを開催するとともに、魅力的な海産物の販売、食事の提供などに取り組んでまいります。

2点目につきましては、解説板やホームページ等で、周辺施設を紹介しているほか、定期観光バスの運行などを行っております。

3点目と4点目につきましては、現在、庁内委員会で施設の在り方などを検討しており、今後、ピアパーク周辺整備計画の策定に向けて取り組んでまいります。

5点目につきましては、今年度末の計画策定に向けて文化庁と協議を行っており、整備につま

しては、令和7年度以降の予定であります。

2番目の1点目につきましては、安心して利用いただけるよう運営する振興協議会において、期限撤廃のための資金決済に関する法律等の基準をクリアできるよう検討いたしております。

2点目につきましては、普及促進に向けて効果的なキャンペーンを考えてまいります。

3点目につきましては、新たなキャンペーンや行政ポイントの付与による地元消費の促進を図ることで、加盟店の拡充に努めてまいります。

4点目につきましては、加盟店向けの説明会において、キャンペーン期間終了後は、換金手数料がかかることを説明しており、令和7年3月21日以降は手数料を徴収することといたしております。

5点目につきましては、子育て世帯が利用できる店舗を充実させることが必要と考えており、加盟店の拡充を進める中で、翠ペイによる給付が可能かどうか判断してまいります。

3番目につきましては、災害の種別や市内各地区に合った避難行動が取れるよう、日頃から関係機関と情報を共有し、調整していくことが重要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

親不知ピアパークのほうからお願いいたします。

市内の海岸、主に押上から市振海岸において、多くの方がヒスイを探しに訪れています。その方々に市内で消費してもらうためにどうしていくのかという大きな課題がありますが、今回はテレビでも取り上げられ、今も多くの方が訪れている親不知海岸、ピアパーク周辺にスポットを当て、質問させていただきます。

2月10日に現地を私も見てきましたので、そのときのことも踏まえながら質問いたします。

この日は土曜日で時間帯も11時を過ぎた頃でしたが、海岸には人がいるものの、ピアパークを利用している人はまばらでございました。

また、施設内には浜焼きコーナーもありますが、カーテンが閉まっており、やっていない様子でした。あんこう祭等のイベント時にはやっていたかと思いますが、今ほど市長答弁でも、食事の提供というところであったんですけれども、こういうものは積極的に販売していったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、販売する、しないの基準はあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又青海事務所長。〔青海事務所長 猪又悦朗君登壇〕

○青海事務所長（猪又悦朗君）

おはようございます。

浜焼きコーナーの開設状況というふうに、ご質問と受け止めました。

浜焼きコーナーの開設状況としましては、お客様の多い夏季、夏場ですが、毎日営業していると

ということでございます。また、屋外であることから、冬季間につきましては、連休やイベント時の随時ということで開設しております。そのほか、春・秋等々の時期につきましては、土日を中心に開設しているものというふう到现在お聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

やはり来客が見込まれる土日にもやっていったほうがいいんじゃないかというふうに思いますし、具体的な内容については避けますが、各所より、各施設についての課題やご意見等をお聞きしております。その点については、市としても把握しているところとは思いますが、課題改善に向け、ピアパークに入っている指定管理者と対話はされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又青海事務所長。〔青海事務所長 猪又悦朗君登壇〕

○青海事務所長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

毎月、担当者がピアパークのほうに行っております。お客様からの要望、また、施設の状況、運営上での課題などを含めて、その際に指定管理者と課題を共有し、必要に応じて指導やら助言やらということを確認し合っているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ピアパークには、複数の指定管理者が入っていますし、ピアパーク全体としての課題共有、課題というのもあると思います。そういうものをしっかりと共有して、戦略を立てた運営を望みたいと思います。

また、翡翠ふるさと館についてお聞きします。

以前の一般質問でも取り上げさせていただいて、その後、市長からも現地を見ていただいたというふうにお聞きしております。改善、大分されていたと思います。ありがとうございます。案内板の設置や気になっていた臭い等もなくなり、室内も明るく、展示物も明るい配色でよかったなというふうに思っていますが、改めて気づいた点を伺います。

施設内は、音楽もなく、無音で、私としては、いづらいなというふうにも感じました。

また、小滝川ヒスイ峡やフォッサマグナミュージアム等への市内観光の案内板は設置されているんですが、そこに置いてある102トンのヒスイが、どこから来たんだというのは、その紹介はあるんですけども、青海川ヒスイ峡の具体的な案内板というのがなかったように思ったんですけども、これはわざとなのか、やはり私は青海の者なので、現地のものを紹介して行って、市内にも広がっていくような動きができればと思うんですけども、今後の空間整備について、いかがお

考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又青海事務所長。〔青海事務所長 猪又悦朗君登壇〕

○青海事務所長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

翡翠ふるさと館の機能、また、役割、快適な空間づくりなど、お客様から利用していただくという視点に立ちます魅力づくりにつきましては、先ほど市長答弁にもありましたけども、庁内委員会で検討してまいりたいというふうに考えております。BGMなどにつきましては、まずは試行、試すほうで考えております。また、研磨機などもございますが、こちらにつきましても庁内関係者と協議をしてまいりたいと考えております。

様々な提案、ご提案いただきまして、ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市長にお聞きいたします。

市長も現場を見られたと思うんですけれども、改めてあの場所をどういった場所にしたいか、市内の観光にどうやって影響を与える施設にしていきたいかというのを感じられたか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、ヒスイが県の石になって以来、非常に注目を浴びておりますし、皆さんもご承知のとおり、大阪・関西万博が開催されるわけでございますが、そこでも県と連携して、ヒスイを中心に対応していきたいと思っておる部分があるわけでありますので、ヒスイをやはり追い風として誘客の核に持っていきたい部分があるわけであります。そういう中で、102トンの石というのは、非常に魅力的であるわけであります。他にない魅力であるわけでありますので、それを中心として、やはりしっかりとした情報発信をしていきたいと思っておる次第であります。

そういう中で、あそこはやはり一定の年数がたっておる部分があるわけでありまして、幾ら今改修しても、その時代を感じてしまう状況があるわけでありますので、何とかやっぱり払拭できるような改良していきたいと思っております。

しかし、あの建物、石を入れてから建てた建物でございますので、そう簡単に変えられるものではございませんので、どう変えていけばいいのか、またどう、この新たな展開をしながら、注目を浴びるような施設に持っていきたいと思っておるわけでありますが、その辺を示していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございました。

今ほど青海事務所長のほうから研磨機という言葉があったんですけども、翡翠ふるさと館の中には石を研磨できる研磨機があり、これを活用できないかというふうに思っております。土日など、ピアパークを利用する人や来館が多く見込まれるときに、研磨機を動かして、目の前で研磨の実演をしたり、親不知海岸にヒスイ探しに来られた人の石を磨いたり加工したりと、そういったことはできないのかと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又青海事務所長。〔青海事務所長 猪又悦朗君登壇〕

○青海事務所長（猪又悦朗君）

先ほど申し上げたとおり、せっかくある研磨機の設備、また、そういった展示の内容になっておりますので、そういったものは活用していきたいというふうに考えております。

しかしながら、先ほども申し上げましたけども、どのように今後行っていくのか、行けるのか、また、フォッサマグナミュージアムの活動内容等々を含めて、実施方法につきましては、庁内、また先ほど申し上げました関係者としっかりと協議をして、取り組めるものなら取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

現状の管理や運営、今後の在り方についても、管理されてる方と協議して進めていただきたいと思いますし、ピアパークを拠点とし、青海川ヒスイ峡やレンガトンネルなど、地域の資源を生かして市内観光につながる取組を推進、お願いいたしたいと思います。

次に、親不知ピアパーク周辺整備計画についてお聞きいたします。

令和4年9月の一般質問の際、ご答弁で、近隣施設と連携を図る時期であり、リニューアル計画に向け、地元や関係各所の意向確認する機会を設けたいというふうにありましたが、そういった機会は設けられたのか、進捗状況を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又青海事務所長。〔青海事務所長 猪又悦朗君登壇〕

○青海事務所長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

計画の策定ということで、市長答弁にもありました庁内委員会で利活用の方向性など、施設の在り方を検討していくことで、現在、動き始めたところであります。

したがって、現在のところ、地元、また関係各所への意向確認までには至っていないという

状況であります。今後、この周辺整備計画に向けた取組の中で、実施時期などを含め、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

親不知ピアパークは、和式トイレが多く、トイレが使いづらいというふうに現状もなっております。以前のご答弁では、早い段階で修繕を行っていききたいというふうにありましたが、施設の老朽化もありますし、時代の流れにより、少しずつニーズも変化しております。改めて、現状の課題とニーズを把握し、今後の親不知ピアパークの在り方、どういった機能・目的を持った道の駅にしたいかということを確認にして、取り組んでいく必要があると思っております。

今ほど庁内委員会というふうにありましたけれども、親不知ピアパーク周辺整備計画策定に向け、来年度は、どのような取組を行っていくか、具体的にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又青海事務所長。〔青海事務所長 猪又悦朗君登壇〕

○青海事務所長（猪又悦朗君）

トイレの対応、ピアパークの在り方の検討など、市といたしましても、議員のおっしゃるとおり、しっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

したがって、来年度、今もお話ありました、私どものほうからも説明してございます庁内委員会の議論をしっかりと深めていきたいというふうに考えております。これまでの議会でもお話をさせていただく機会もありましたけれども、高速道路の橋脚の耐震化補強工事が今後行われると、NEXCOのほうからお聞きしているところであります。そういった将来性を見ながら、動向を見ながら、注視しながら進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひとも推進していただきたいと思っておりますし、それと同時に、ピアパークといえればこれとなるような、消費喚起につながる目玉づくりが必要だと思っておりますけれども、それについてはお考え、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又青海事務所長。〔青海事務所長 猪又悦朗君登壇〕

○青海事務所長（猪又悦朗君）

ピアパークの魅力につきましては、先ほど市長答弁にもありましたが、海産物の販売、食事の提供などの食、また加えて、ヒスイであるというふうに思っております。

先ほどより議員からもご提言いただいております浜焼きコーナーであったり、翡翠ふるさと館の

充実、魅力アップなどを含めて、サービスの充実や施設の充実をしっかりと、これをまず取り組んでいくということが重要なこととっております。

したがいまして、今後もこちらのほうを庁内委員会を含めましてしっかりと見直しをしていく、現地にも入りながら指定管理者と話を続けていくと、そういう取組が必要かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

よろしくお願ひいたします。

次に、青海川ヒスイ峡についてお聞きいたします。

こちらのヒスイ峡は、教育・研究を目的としていますが、以前、今後、具体的な活用や整備については、国からの指導や整備計画策定委員会の中で、意見を聴きながら協議していくというふうにありました。こちらの整備について、早期着工を望みますが、具体的な活用や、どういった整備を進める方向で動いているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

主な活用であります。まず1つ目は、学校の屋外学習、そして地区公民館を中心となりますけれども出前講座、2つ目は、ジオツーリズムとして、3つ目は、大学、学会等の研究や調査であります。

先ほどの出前講座やジオツーリズムは、ほかの見どころとの連携を含んでおります。

次に、整備につきましては、駐車場、トイレ、監視カメラのほか、できる限り分かりやすいような案内看板を設置したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

青海川ヒスイ峡の整備は、地元の人も長年待ち望んでいる事業であります。散策路や散策コースの整備をはじめ、ヒスイ峡までの道や、現地までの分かりやすい案内板の設置、また十分な駐車場の確保、訪れた方が、ヒスイの魅力を感じ取れるような整備になるよう進めていただきたいと思います。

今ほどまた、屋外学習というのもあったんですけども、私も教育という点では、このヒスイ峡をどうやったら活用できるかなというふうに考えておりました。ヒスイの原石や様々な岩石の観察を青海川でやって、翡翠ふるさと館に行って、今度、実際にヒスイに触れる。親不知海岸では、糸魚川が持つ多様な石というのに触れて、石のまちを感じられるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういったものを生かして行って、ヒスイ文化を次世代に伝承していく取組が必要

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市としては、翠ペイを使ってもらい、市内でお金を使っていたきたい。市内経済の好循環を生みたい。

一方で、利用する市民は、使えるところが少ない、お店側は、加盟するメリットが少ないと感じているのが現状であると思っております。お互いの思いを理解し、進めていく必要があると思っております。

導入から1か月と始まったばかりの事業であります。こうした状況を市としては現状、どう受け止めていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

2月25日現在で202店舗の加盟店から加盟をしていただいております。加盟店の数は、運用開始の時点で200店舗を目指していきたく、説明会の中でも申し上げてまいりました。説明会の中では大変厳しいといえますか、なぜこれをやるんだと。今ほど議員おっしゃられたような質問を頂いたりする中で、いろいろな方から質問を頂いて、にもかかわらず、こういった数字に、加盟店の方からは本当に地域内経済の循環というところをご理解いただいて、ご加入いただいたのかなというふうには考えているところであります。

しかしながら、当初の加盟促進キャンペーンのほうは、今、議員おっしゃられるとおりの若干の苦戦をしているところかというふうに分析はしております。当初の目標よりも、おおむね会員数、利用者数のほうが伸び悩んで、4分の1程度といった状況でありますので、引き続き利用促進であったり、様子見というところもあったかと思っておりますので、もう少し利便性が高いんだということだとか、そういったところのPRに努める中で、利用者数、また、加盟店の数についても引き続き増えるように努めてまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

以前の一般質問でも取り上げさせていただいたんですけれども、翠ペイに現金をチャージすると、半年後にそのチャージした現金・マネーが、失効してしまうという現状について質問いたしました。今回の利用促進キャンペーンのようなプレミアムポイント、また、チャージ時の1%のポイント、今後、予定されている様々な行政ポイントについては、ボーナスポイントであり、現状どおり付与されてから半年で失効する期間限定ポイントとして扱って問題ないというふうに私も思っておりますが、現金のチャージ分、マネーですね、ここでいう、マネーは、失効することなく、残るようにしていかなければなりません。現状だと3万円キャンペーンで入れましたけど、半年後には、その

3万円が使わなければなくなってしまうという現状なんですよ。これをどうにかして撤廃しないといけないと思ってるんですけども、先ほどもご答弁でありましたが、資金決済法の縛りがあるというところなんですから、以前の答弁では、それをクリアして運用していきたいというふうな説明がありましたが、どうすればそれをクリアできるのか、また、現状でクリアできそうなのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

資金決済に関する法律によりますと、利用者を保護するといったところが主な目的になっているというもので、法律でございまして、そのためには、こういった地域通貨などを発行する団体が法人化するなど、運営者側の組織・体制がしっかりしていること、整えるということが必要になってまいります。例えば加盟店への支払いに対する監査の体制ですとか、情報セキュリティ、また、コンプライアンスといった体制もチェック項目ということになってまいりますので、そういったところを既存の体制でどこまで整えられるのか、また、人員増加が必要なのかといったところも含めまして、新潟財務事務所、そこと協議を進めているところであります。市としても、何とか6か月の縛りといいますか、有効期限というのを撤廃する方向では取り組んでまいりたいというふうにご考えておまして、クリアするべく協議を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

私の知る範囲の話であります。市民の方が翠ペイを利用しない理由として上げられるのが、今ほど話した、この失効することについてです。今ほど、前向きにやっていきたいというふうにお話ありましたが、改めて有効期限の撤廃に向けて、全力を注いでほしいと思うんですけども、姿勢をお聞かせいただければうれしいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほども申し上げたように、市としては6か月の有効期限をなくすという方向で、経費ですとか人的体制といった様々な課題をクリアするように協会内でも調整してまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひともご尽力よろしく願いいたします。

今度、会員、翠ペイ利用者ですね、今現状、アプリのほうが、昨日のお話だと950人ほどに、利用者まで伸びていて、アプリが600ぐらい、カードが300、400手前ぐらいなのかなというふうに思っておりますが、アプリ会員の方には、今ほどのマネーであったりポイントが失効する前には、失効しますよという通知が行くようになっているというふうにあったんですけども、カードの方には、そういった通知というものはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

カード会員につきましては、残念ながらアプリ会員のようなプッシュ通知といいますか、アプリですとスマホのほうに有効期限が来ますよといった通知があるんですけども、カード会員については、そのようなお知らせする方法というのはございません。残念ながらないので、振興協会のホームページなので、例えば2月にチャージした分であれば、7月に有効期限が来ますよといった形で周知はしていきたいというふうには考えているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

周知できますかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

残念ながら、カード会員の皆様方には、個人的に有効期限をお知らせするという手だてがないということが現状でございます。

したがって、協会のホームページなどを通じて周知を図ってまいるといったことに対応としてはなっているというものでございます。なるべく早めにお使いいただくですとか、そういった周知も事前にはできると考えておりますので、有効期限前にご利用いただけるような取組というものも、併せてやっていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

私の思い込みだったら申し訳ないんですけども、カードタイプのほうが、ご年配の方が利用多いんじゃないかなというふうに思うんですけども、カードタイプの年齢配分とかというのはわかりますかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

申し訳ございません。全体の数字ということではちょっと把握はしておりませんが、一番多いところだと、そうですね、アプリも含めてなりますけれども50歳代が一番多くて、その次が60歳代、その次が40歳代といったところが利用者の層としては多いといったところになります。当初にお申し込みいただく段階でも、年齢層につきましては任意回答というふうな形にさせていただいておりますので、その点をご了解いただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

特に、アプリ会員も考えられるんですけれども、カード会員の方においては、なおさら、自分の入れたお金がない、どうなってるんだというようなことが半年後に起こるんじゃないかなというふうに思っておりますので、先ほど来お願いしている有効期限の撤廃というのを、ぜひともよろしくお願いいたします。

続いて、(2)についてなんですけれども、今後もキャンペーンを打っていくということだったんですけれども、先日、第2弾キャンペーンの案内要項を見させていただきました。商工会の経済連ですかね、経団連が出してるものだったんですけれども、今回、その第2弾キャンペーンは、翠ペイの利用促進と、能登半島地震による飲食・宿泊業の消費喚起として1人3万円上限のプレミアム率は15%、今回対象となっているのは、飲食業、旅行業、宿泊業となっており、キャンペーンが開催されるのが、歓送迎会の時期であるため私も効果的だと思っております。

ですが、このキャンペーンを機に、今後、ほかの事業者、業態の人も相当ダメージを受けていると思うので、そういった方も対象とした利用促進キャンペーンを展開していくことを検討いただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

能登半島地震に対します経済対策と翠ペイへの普及促進に向け、今回、翠ペイアプリを活用しました事業を2つ計画しております。

詳細につきましては、予算の関係もあることから、3月6日に開催されます建設産業常任委員会で詳細のほうはお示ししたいなとは思っておりますが、一つは、今ほど阿部議員が説明いただいた事業でございます。糸魚川経済団体連絡協議会が予定しております、どちらかといいますと市民向けのプレミアムポイントを付与します市内消費喚起事業でございます。

もう一つは、今考えておるのは、糸魚川市観光協会によりまして国の北陸応援割キャンペーンに合わせて予定しております、電子クーポン等を付与します観光誘客事業でございます。

いずれにしても、利便性を向上させまして、翠ペイ等の利用促進を図ってまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

このキャンペーンの詳細を見ますと、アプリタイプの利用者のみを対象となっております。カードタイプの利用者は、キャンペーンに参加できないというふうにあります。アプリ利用者のみを対象とした理由はいかがなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

1つ目の市内消費喚起の事業につきましては、アプリのみを対象とした理由につきましては、4点ございます。

1点目は、やはりアプリ上でアナウンスができる、皆さんに通知することができて、タイムリーに経済対策が可能なこと。

2点目は、先の、誕生記念15%トクしちゃおうキャンペーンがありましたが、それは、どちらかといいますと高齢な方の利用率が高い食料品や日用品の購入が想定されておりました。今回のキャンペーンにつきましては、その利用者と異なる利用者層を考えておまして、対象業種がスマホの利用者が多い傾向にあるというふうにつかんでおります。

3点目につきましては、店舗側では、アプリ利用者が、初期投資がかからずに取り組みやすいなということです。

4点目につきましては、セブン銀行でのATMでは、カードタイプには複数の種類のマネーのチャージが、システム上できないという点がございます。

これらを考慮しまして、アプリのみとさせていただきました。

また、もう一つの観光誘客事業につきましては、基本的にターゲットは市外の方でございます。市民以外につきましては、カードの発行はしておりませんので、宿泊施設、現地での2次元コードの読み取り方式による機械的な制約になるものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

詳細にありがとうございました。以前の質問の中でもご答弁で、最初はカードから入っても、なるべくアプリへ移っていただきたいというふうな説明ありました。それになぞっての取組なのかなというふうに思っていたんですけども、今現時点でも、アプリ会員が、特典が多く受けられるというのが特徴です。今後、カードからスマホアプリのほうに移っていただきたいというふうに現状

も思っていて、そういうふうな取組を進めるのであれば、そのことを明確にしていく必要があると思うんですけれども、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるように、カードタイプについては、すいません、市長答弁の中でもお答えをさせていただいたように利用できる店舗が限られるといったところであったり、先ほどの有効期限の通知だったり、幾つかの場面でやはりデメリットというのが出てまいります。アプリ会員が増えることでお店側も、例えば決済端末を準備する必要はないだとか、また加盟する際のハードルというものが下がってくるのかなというふうには考えております。

国も進めておりますデジタル化、キャッシュレス化を進めるといった中でも、徐々にではありますけれども、議員おっしゃられるように、アプリ会員のほうに移行していただくような取組というのをやっていきたいというふうには考えております。

一応、ただ、デジタル化がなかなか進まないといった方もおられるので、当初の段階では、カード会員も準備させていただいて、なるべく多くの皆さんから翠ペイをご利用いただきたいといった趣旨で進めてまいったというものではございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

カードからアプリに移ってお得キャンペーンみたいなのはどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

ちょっと即答はできませんけれども、そういったご提言ということで受け止めさせていただいて、協会のほうで、また、ご意見として検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

次の質問にもつながるんですけど、今後、スマホ教室などを通じてやっていきたいというふうに、昨日、田原洋子議員の質問の中でご答弁あったんですけれども、講師となる人に対して、翠ペイの使い方講座、スマホ教室の中で翠ペイの使い方講座も考えていくというふうにご答弁あったんですけれども、講師となる人に対して、行政ポイントの付与等も考えていくのはどうかなというふうに思いました。翠ペイの利用者が簡単に使えるようにして、また統一した使い方というんですかね、

カードには通知行かないけどアプリには行くとかというのだとやっぱり今後トラブル出てくるのかなというふうに思いますので、本当にお年寄りが簡単に使えるように手を差し伸べていくというのも一つ、取組の一つかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、加盟店を増やしていく取組についてお聞きいたします。

加盟店は、ほぼ当初見込みの数字であるというふうにありましたが、私としては、市内共通商品券が使えるお店では、翠ペイが使えるように整備していただきたいと思っております。そのためにはどんな取組が必要だと考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

当初の段階で、なかなかこの翠ペイという取組について、ご理解いただけた店舗については200店舗ほどあったというふうな理解をさせていただいておりますけれども、現段階では、やはり様子を見られているという店舗もあるのではないかというふうには感じております。引き続き利用促進に努めてまいりたいと思っておりますが、レジの、会計の際での一手間ですとか、基本的に店舗のPOSレジとの連動に費用がかかると、経費がかかるといったところで、今回の翠ペイの導入に至らなかったといったお話も聞いておりますが、引き続き加盟店から加入いただけるよう、理念の説明をさせていただきながら、普及促進を図ってまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

私の知る範囲であります。加盟店加入促進キャンペーンが終わったら、翠ペイの取扱いをやめると言ってるお店があったり、1年後には手数料が発生するから今も入らないんだよというお話も聞いております。手数料を下げる検討というのもしていただきたいと思うんですけれども、それが無理であるのなら、加盟店が手数料引かれても、それでも十分メリットと感じられる取組を推進していく必要があると思います。それはやっぱり利用者がお得と感ずることが、それ一つだと思うんですけれども、少なくとも翠ペイが市民に定着するまでは、継続したキャンペーンを連続で打っていく必要があると思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほどの換金手数料といったところかと思えます。

令和7年の3月21日以降はご負担いただきたいといったことで、説明会の際にも説明させてまいってきております。加盟店の皆様には、キャッシュレス化ですとかデジタル化といったところを享受いただけるよう進めるとともに、そもそもの地域内経済の循環、地元消費の促進といったところを、ぜひともご理解いただけるように努めてまいりたいというふうに思っております。

今までおっしゃられたようにキャンペーンというのも効果的な利用促進、加盟店の増やす手だてになろうかと思っておりますので、引き続き今後も実施するように取組のほうは検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

また、ほかからこういった意見聞かれてるかどうかはあれなんですけれども、加盟しない理由として、精算についてお話ありました。毎月、現状5日と20日の2回が精算のタイミングなんですけれども、今でもキャッシュカードを取り扱っていて、今後、翠ペイも導入すると月2回の精算だどお店が回らんというふうなお話あったんですけれども、例えば月3回の精算にすると、こういった負担が運営のほうで、市のほうですよ、市のほうで負担や課題が生じるのか、また、これについて改善できる余地があるのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

具体的に、その精算についてのご意見というのは、まだ、協会ですとか市役所のほうには、まだ届いてないといったところがございます。近々、また幹事会等もございますので、そういった中でも確認はしてまいりたいというふうに思っております。

そもそも精算の回数を2回とさせていただいたことにつきましては、協会内で議論する中で、金融機関さんでの手数料がかかるといったところを踏まえて2回という回数でスタートをさせていただいているものでございます。これから具体的に加盟店への振込手数料がどれぐらいかかったのだとか、また、どういう手間がかかったとかいったところが出てきて、それを検証するといった形になってまいりますので、そういったところも引き続き検証をして、協会の事務量といったところも改めて確認して、協会内のほうで、どのような対応が取れるのか、また取れないのかといったところも検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

よろしく願いいたします。

この第2弾キャンペーンについてですが、商工会に入っている店舗には通達されているようですが、商工会に入っていない店舗にはどのように周知していくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

先ほどご説明させていただきました2つのキャンペーンともに、現在3月6日の建設産業常任委員会でご報告後、一般向けの情報提供をする予定で準備のほうは進めさせていただいております。事業実施主体のホームページや市のホームページ、また、プレスリリース等でアナウンスをさせていただく予定としております。

また、市内消費喚起のキャンペーンにつきましては、対象業種は限られますが、参加店舗は随時申込みが可能でございますので、多くの店舗の皆様からご参加いただき、ご利用いただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

私も多くのお店が入ってくれることを祈念しております。

また今後フレイル予防ポイントやボランティア参加に対してポイントを付与する行政ポイントを発行していく方針ではありますが、これについて積極的に推進のほうをしていただきたいと思います。

そういった取組の一つとして、健康増進の取組が一つ上げられると思います。市内にも健康増進を目的とした施設はびねすがありますが、現状、加盟店になっておりません。はびねすでも翠ペイが使って、利用した人は健康ポイントがたまる。そんな取組が必要であると考えますが、担当課として、お考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

はびねすのほうに、具体的にそこら辺確認したことがありませんので、今お話を伺って、いま一度はびねすと話合いをしてみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

よろしく願いいたします。

続いて、（5）についていきます。

その翠ペイ第2弾キャンペーンの通知とともに、令和6年6月末をもって市内共通商品券の発行終了が発表されました。今後は、翠ペイによる贈答用のカードを発行すると書かれていましたが、このカードを子ども誕生お祝い事業対象者に贈呈していくのか、また、発行された利用者は、どのように使えるのか、贈答用のカードとはどういったものなのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

贈答用のカードにつきましては、2次元コードが印刷された券になるというふうなところまで聞いておるところでございます。具体的に、こういうカードタイプになるのか、もう少し今までの商品券のような形のものになるのか、そういったところは、これから正式に決まってくるものというふうに思っております。それを翠ペイ加盟店舗で読み取っていただいて、翠ペイとして利用できるといったもので考えられているものというふう聞いております。

子ども誕生お祝い事業等で使えないかといったところにつきましては、子供にかかる費用ですとか、生まれたお祝いといったところを達成できるようなチケットになるようなところが大切なんだろうなというふうに考えておりますので、子育て用品が購入できる店舗が加盟店であるかどうか、また、利用者数だとか、そういったところも勘案しながら庁内でも検討してまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほど読み取るというふうにおっしゃったんですけれども、カードタイプが使えるお店じゃないと使えないような仕様になる感じなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

企画としてはそのようなものになると。2次元コードが記載されていて、それを店舗側で読み取っていただくといったものになるというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

カードタイプが使えるお店が少ない現状において、もう少し何ていうんでしょうかね。だと、なおさらやっぱりみんなにカードタイプが使えるようお願いしていくしかないんじゃないかなというふうに思うんですけれども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

阿部議員のほうで、子ども誕生お祝い事業のお祝い品として提供されるといったことでお考えだとすると、おっしゃるとおりなのかなというふうに思っております。

ですので、先ほど申し上げたように、どういう店舗で使えるのかといったところですか、そう

いうところを勘案しながら、お祝い事業に使う場合には検討が必要ということで考えているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

子ども誕生事業、お祝い事業のほうは、お子さんの誕生を祝って、子育て世帯の負担軽減を目的としたいい事業だというふうに思っております。

昨日、嶋田課長のほうから答弁ありましたが、対象となる方々からは、子育てに必要なものを販売する、あのお店で使えればというふうなお話も複数頂いております。市としてもそういったご意見というのを把握していると思っておりますが、子育て世帯が望んでいるお店のあぶり出しと、そのお店と直接話をして、加盟してもらおうというような取組はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

議員からも以前からおっしゃっていただいているように、子供の医療品ですとか子育て関連の商品を取扱う店舗といったところ、また、それ以外にも大手のチェーン店なども、振興協会の中で手分けをする中で、それぞれ加盟の依頼というのを行わせていただいております。先ほども申し上げましたレジの手間ですとか、独自のキャッシュレス決済、POSレジなどがあってといったことから断られたといったケースもございますし、そもそもやはりチェーン店なんかですと、支店といえますか、その個別の店舗ではなかなか決めかねると。本部で検討するといった中で、加入を今の段階ではいただけてないといったところがあるものでございます。引き続き、加盟店の獲得に向けては、そういった取組を進めてまいるといって進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

翠ペイを使われている方からは、使えるお店が少ないといった声も頂いております。今ではネット注文で、通販であったり、市外に出かけたついでに買物をしたりする現状があります。大手のスマホ決済が普及する中、この翠ペイは、地域のみで使える地域通貨であり、ある種、郷土愛で成り立つものとも言えるかもしれません。より多くのお店に加盟してもらうことが利便性の向上につながりますが、糸魚川でしか食べられないものであったり、糸魚川でしか受けられないサービス、技術もあると思っております。そういったところにも視点を向けて、利用促進、加盟店を増やす取組を継続して行っていただきたいと思っておりますし、まずは、市役所職員の方が、現状950名といつこなんですけれども、市役所職員の方でも1,000名近くおられると思っております。まず、市役所職員が積極的に翠ペイを入れて、使ってもらおうこと、併せて市内で消費してもらうことの重要性を市民と共有して、共通した認識を持った上で、この翠ペイ、取り組んでいく必要があると思っておりますの

で、そういったところもよろしくお願ひいたします。

続きまして、緊急災害時の対応について伺います。

今回、多くの議員の方が質問していますが、私からは、海沿いに住む住民の避難についてをお聞きしたいと思います。

私の場合、田沢小学校が最寄りの避難場所であり、避難所となっております。地震の当日、私も田沢小学校に避難いたしました。

田沢小学校は、海拔10メートルであり、ハザードマップでも津波の浸水がないとされていますが、住民のほとんどが、海に向かって避難することに違和感、不安を持っていることを実感いたしました。このほかにも市内には、海に向かって避難される地域の方もおられると思いますが、津波ハザードマップで浸水が想定されていないところは、津波による浸水はないと判断してよいのか、改めてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

ハザードマップで色がついてない、浸水想定のない場所につきましては、100%大丈夫とは私の口からは言えませんが、シミュレーション上は浸水想定となっております。

また、津波避難ビル、田沢小学校、避難所並びに津波避難ビルですかね、になっていますが、海に向かっていくというのは、確かに心理的にどうかなというところはあるのは私も承知しております。そんなところで、そういったところは近隣の住まいの方が高いところへ逃げるといったような考えで避難していただければというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

津波ハザードマップでは、浸水想定はないが、洪水ハザードマップでは、市内の河川沿線において、浸水が想定される場所もあります。津波ハザードマップについては、川を津波が遡上してくることも想定されたマップとなっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

平成31年に発行されましたハザードマップにつきましては、姫川、海川、それから田海川、これが河川遡上をシミュレーションしたハザードマップになっておりますので、例えば田海川であれば、流域といいますか、川に近い地区が浸水する想定となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今回、多くの方が高台を目指し、避難されました。中には、今ほどありました田海川や姫川の橋を渡って避難された方もおられました。大津波警報が出ている際に、この橋を渡る危険性については、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今回の海岸部の聞き取り調査の結果、避難した場所を聞くと、確かに橋を通っていたなということで、例えば橋が地震により損壊していたり、あるいは津波が遡上してきた場合には、当然、避難経路としてはよろしくないのかなといったところで、そこにつきましては、各地区の皆さんと今後、適切な避難場所、避難経路を選定いただけるように、進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

海沿いに住んでいる方、山沿いに住んでいる方、同じ地域でも、それぞれ地域によっては、同じ住民でも、それぞれ避難の仕方が異なるということを実感いたしました。

具体的に申しますと、高台へ避難が必要な人、垂直避難でいい人、避難の必要がない人、また、原則徒歩での避難となっていますが、車を使わなければ5分以内に避難場所、あるいは高台に行けない人、今でも自身が取べき行動に不安を抱えている方もいると思います。混乱を最小限に抑えるためにも、改めて自主防災組織や自治会をはじめとした市民に対し、それぞれが取べき行動について、アドバイス及び周知していくお考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今回の地震を受けて、市民の皆さん非常に経験と言ったらちょっと語弊あるかもしれませんが、そういったところで皆さんやっぱりこの地震を受けて、避難の必要性というものを感じ取ったというふうに、私、受け止めております。このタイミングを逃せば、また時間が経過していけば、地震・津波に対する避難というものを忘れるといたしますか、そういったことにならうかと思っております。

で、このタイミングというのが非常に大事だと思いますので、一つ一つではございますが、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

6月には、今回の能登半島地震を想定した訓練を予定しているということでしたが、今までの訓練というのは行政と地区住民とやっていたと思うんですけども、今回、田沢小学校避難いたしました。今回の地震を受けて、学校関係者から、地域と行政で今は訓練してるんですけども、学校も入って三者で取り組んでいくのはどうかというふうにお話ありました。学校の先生、いろんなところ行かれとるんで、県内のあそこでは学校も入ってこういうふうやってるよというふうなアドバイスも頂きましたが、今後、市内のほぼ小学校が、多分、津波避難の指定場所になってると思うんですけども、今後、学校も含めて訓練していくこと、市としてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

ご提言ありがとうございます。やっぱり小学校もそうですし、また、事業所等も皆さん加わった訓練をすることが大事かと思えます。

そんな中で、以前、小学校にお声がけして、実際、防災訓練のときに参加いただいた、少数ではございましたが参加いただいた、あるいは地区の訓練に参加してくださいといったことで取り組んだこともございます。そんな中で今のご提言、お聞きいたしましたので、また訓練に取り入れるよう進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

大変申し訳ございません。先ほど翠ペイの質問の際に、贈答用のカードの発行を2次元コードがついたもので、そのお店で、そういう読み取るお店でしか使えないというお話をさせていただいたんですけども、そのコードを、スマホアプリ会員の皆さんは、そのコードを読み込んで使えるタイプにしていくように検討を進めているところでございます。

失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

承知いたしました。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を15分といたします。

〈午前11時10分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告にのっとり、一般質問を行います。

1、能登半島地震の検証と今後の対応について。

1月1日の能登半島地震では、糸魚川市内も最大震度5強を観測する地点もあり、各地で甚大な被害が発生した。

いまだに余震と見られる揺れも続いており、さらに「佐渡沖には今回の地震で動かなかった断層もあり、今後大きな地震が発生してこの断層が動いた場合、非常に短時間で大きな津波が寄せる可能性がある」と警告を発している専門家もいる。

今回の地震を検証し、今後の地震とそれに伴い発生する津波への対応に備え、どのように取り組むのか以下伺う。

(1) 警報の発令について。

① 避難指示について、今回発令しなかった理由を伺う。

② 避難指示発令の基準見直しと対応を明確にすべきと思うが考えを伺う。

(2) 公共施設の耐震性及び安全性について。

① 公共施設の耐震調査はできているか。特に地震及び津波対応で指定されている避難場所と避難所についてはどうか伺う。

② 今回の地震で課題となっている液状化について、発生する可能性があると思われる土地の把握とその地盤調査に対する考えを伺う。

③ 同じく課題となっている擁壁の「空積み」について、同様の調査を行うか考えを伺う。

(3) 避難場所及び避難所について。

① 避難場所に指定されている施設に入れないで混乱が見られた。また中に入れても寒さで風邪を引かれたなど、体調を崩された方や情報がなく不安だったという話も聞く。どのように改善するか考えを伺う。

② ペットの同行避難について。

今回の地震によるペットの同行避難についての状況と避難場所での対応をどのように把握しているか伺う。

(4) インクルーシブ防災について。

① 糸魚川市のインクルーシブ防災についての基本的な考えを伺う。

② 今回の地震で明らかになった福祉施設及び入居者の安全確保で課題と対応を伺う。

③ 福祉避難所の設置についての考えを伺う。

2、能登半島地震の一次産業への被害について。

農林水産業へ与えた被害と影響について、以下伺う。

(1) 農道や農地、用水等への被害と春の耕作への影響について。

(2) 林道や林野の崩落等の被害と影響について。

(3) 漁港、漁船、漁具等の被害と漁獲高への影響について。

3、能登半島地震による文化財及び神社等の被害と対応について。

(1) 市内文化財の被害状況を伺う。

(2) 各地の神社で建物や境内に被害が多く見受けられる。地域住民が集まったり、よりどころとなる重要な施設であるが、集落は過疎化・高齢化が進み、復旧が重い負担となっているが、被害状況の把握と対応について、考えを伺う。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、日本海側の津波は、到達する時間が短いという特徴があり、避難指示を待つことなく避難するよう、防災行政無線等により呼びかけたものであります。

2つ目につきましては、津波警報以上が発表された場合は、まずは、より高いところへ避難いただくよう周知しております。

2点目の1つ目につきましては、法律で耐震診断が義務づけられている公共施設は、避難場所や避難所も含め、診断が済んでおります。

2つ目と3つ目につきましては、今後、詳細な調査を行ってまいります。

3点目の1つ目につきましては、避難場所が市の施設である場合は、希望する地区に鍵の保管をお願いし、職員以外でも解錠できるよう進めております。

また、課題につきましては、地区と協議を行ってまいります。

2つ目につきましては、ケージをお持ちでなかった方やペットと車の中で待機された方もおられたと聞いております。

4点目の1つ目につきましては、避難行動要支援者避難支援プランにより、取組を進めてまいります。

2つ目につきましては、各施設において、災害の種類や規模に応じて実効性を確保できるよう、災害時行動マニュアルの見直しや訓練を実施していただくよう指導してまいります。

3つ目につきましては、福祉避難所を含め、より安心して避難できるよう体制づくりを進めてまいります。

2番目の1点目と2点目につきましては、畦畔の決壊や農道のり面の崩壊、林道への落石等の被害を一部確認しておりますが、積雪により全ての確認はできておりませんので、確認ができ次第、春からの耕作や森林施業に支障が生じないよう、早期の復旧に努めてまいります。

3点目につきましては、漁港護岸の破損や漁船の損傷、漁具の流出等の被害を確認しているところであり、漁獲等については、今後の推移を注視してまいります。

3番目の1点目につきましては、市内の指定文化財について聞き取り調査を実施し、6件の被害を確認しております。

2点目につきましては、行政からの補助制度はございません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回、能登半島地震関連について、発言通告を見て、ご覧のとおり、これ1本で通告させていただきました。といっても、もう一般質問3日目で、12番目となったということで、私の中での当初の予定が大きく変わりました。できるだけ同じ質問は避けて、別の角度といいたいまいしょうか、視点からやらなければなと思って頑張りますので、皆さんお付き合いのほう、よろしくお願いいたします。

それで、まず、全員協議会で避難指示の発令についてなんですけれども、避難指示について、全員協議会で私は何で発令しなかったかということを知ったら、市民の混乱を避けるため、また、その後のいろんな委員会での質疑では、津波警報により皆さんがご自身で身の安全を確保していただく。避難指示を発令する際には、避難する範囲などを決めてからということなので時間がかかると言われたんですけれども、このときの、まず、冒頭の混乱というのは、どのようなことを想定されたの混乱だったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

混乱を避けるというのは、私、答弁したというふうに記憶をしております。そんな中で、Jアラート、地震・津波発生した際に、皆さん適切なといいますか、高台を目指して避難行動をしていた

だいている。その後で避難指示というキーワードで、過去にもこの地震・津波ではないんですが、例えば大雨の際に避難指示という言葉聞いて、実際には自宅にとどまっていた正解だったんですが、屋外へ出たためにけがをされた、あるいは亡くなられたと、これ県外の事例なんです、そんなことがちょっと頭をよぎりまして、市民が混乱するんじゃないかといったようなところで、市長から、ご判断いただき、避難指示を発令せず、最初の地震・津波情報により、避難をいただいたといったところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

分かりましたけども、避難指示の発令は、私は市長マターかと思っているんですけれども、ちょっとその辺の確認をさせてください。今、消防長から答弁いただいたんですけれども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

避難指示の発令につきましては、災害対策基本法に基づきまして、市町村長が発令をするという規定になっております。

ただ、市長が全部判断するというのはなかなか難しいところもあろうかと思っておりますので、やはり市長に助言といいますか、する職員というのも必要ですので、そういったことで市長に進言いたしまして、判断いただいたといった流れになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それで、避難指示を発令した場合と発令しない場合とで、市の対応というのは何か違いがあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

避難指示を発令する場合には、全員協議会でしたか総務文教常任委員会でしたか、まず、対象範囲を決定し、避難所確保した上で発令、それが同時進行になる場合もございますが、そういった流れで避難指示を発令することになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

避難所ですか、避難場所じゃなくてね、ちょっと今その辺の混乱が、これまでの質疑の中で随分あるんですけども、今は避難所と言われたように私聞こえたんですけども、結局、避難指示を出さなかった場合の、今までこれ何人かの議員がやり取りした質疑の中で、非常に何ていんでしょうか、出さなかった場合による混乱というものが非常に多かったように思うわけです。最初の答弁による、命がどうか部屋とかと言われるとどうしようもないんですけども、やはりそれを踏まえた中で避難指示が出せる状態が大事じゃないかなど。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

避難指示、当日は避難指示を発令しませんでした、その対応につきまして、私100%正しかったとは言い切れませんが、結果、やはり逆な混乱を招いたというのもございますので、そんな中で、今後につきましては、ほかの議員の皆様にお知らせしたとおり、まず、地震・津波が発生した際にはJアラートで自動的に放送する。その後、職員によりまして、防災行政無線、あるいは安心メールによりまして、その際に避難指示を発令させていただく。

ただ、避難指示を発令する場合には、対象地区がどこなのかといったことが分からない。また防災行政無線で地区を、例えば10何か所言っていたんでは、最初のほうが分からないといったこともありますので、あらかじめ指定させていただき、地区にもお知らせした中で、避難指示というキーワードが出たら避難しなければいけないとか、そういったような対応を今、検討しておるところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

県内には12の市町村が沿岸部にあつて、津波警報の発表によって避難指示を出したのは、新潟市、上越市、新発田市、柏崎市、佐渡市、出雲崎町の6市町。逆に、避難指示を出さなかったのは、長岡市、糸魚川市など6市町村と言われます。

その中で、長岡市は、いち早くこの地震の後、避難指示を発令する基準を津波警報以上と定めるとともに、自動音声などで避難を呼びかけたことをもって避難指示を発令したとする運用に変更すると発表しました。これによって、発令の手続を行う時間を短縮して、基準を明確化したというふうに報道にありました。

糸魚川市は、距離も面積も海に近いところがたくさんありまして、なおかつ今回のような震源地との距離も新潟県の中で一番近いんじゃないかと思うわけですが、これの対応について、これでよかったのかどうか、もう一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

議員おっしゃられる6市町村が出した、6市町村が出さない、出さない中には糸魚川市も入っていると、報道等で存じ上げております。そんな中で、やっぱり避難指示を出した場合に、いかに避難しなければいけない方から避難していただくか、これが大事になりますので、長岡市、本で行っている取組、発表される前に、実はこういったこともできないかなといったところを考えておまして、また、市長、副市長にも相談していたところなんですけど、糸魚川市独自の形になるかと思いますが、早急に検討いたしまして、そのような取組を進めていきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ぜひこういう取組を参考にして、やはり瞬時にらせる体制、明確化が必要なんじゃないかなと思います。今もう今回のことは、別に批判しているわけでもなくて、今後の中で、やはり早く指示を出して、早く避難場所、避難所を設定して、安全に市民の安全を守ることが大事だと思いますので、今、副市長と話をされているということなので、今後の対応に期待したいと思います。

同じことの繰り返しの聞き方になるかもしれませんが、結局、避難指示が出なかったために避難していった場所で、市民と、あるいは市役所の職員との間にいろんなやり取りがあった。避難場所を開けてあったりとか開けてなかったりとか、トイレが使えたりとか使えなかったとか、あるいは、また職員との間の温度差や何かを考えた違いが結構見受けられたんですけども、その辺の把握というのはされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

全てではございませんが、海岸沿岸部の聞き取り調査の中で、今、議員おっしゃられた職員とのというような話は聞いております。そんなところで、職員も全てが勤務諸所に登庁していたわけではありませんし、また地元に残って避難所対応されたといったような職員もいたとも聞いております。そんなところで、今後、職員の体制、要は避難された方とトラブルまではいかないんですけども、そういったことにならないような、また体制をつくっていかねばいけないと考えておりま

す。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

職員の方もね、元日早々のあれで大変ご苦労されて、大変なことで、何て言ったらいいのかな、状況だったということは理解しておりますし、今後において、こういった基準等を見直したり、発令の在り方を見直す中で、職員、あるいは市民のほうに周知する努力というものも、また改めてやっていかなければいけないかなと思いますので、その辺よろしくお願いします。

（2）の公共施設の耐震性。

当たり前のことを確認しますけれども、公共施設に限らないと思うんですけども、建物を新築する場合は、耐震基準というものを必ずクリアして建てているというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

新しく建物を建てるですとか、今ある建物がある程度一定規模以上に大幅に改築するとか、そういう場合には、今の建築の基準で、その建物の構造が成り立ってなければいけませんので、そういう意味では、新しく建てるときには今の耐震化、今は2000年基準と言われておりますけど、その基準で建てられているというふうに一般的に理解してよろしいかと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほどの市長答弁では、全部耐震診断が済んでいるというのは、いつの耐震基準に合わせてあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今把握しておりますのは、昭和56年に新耐震基準ということで一斉に通知等がございまして、また、国のほうからも指示がありまして、確認するようというところで、また報告義務も課されておりました。平成25年にも耐震の改修促進法の改正がございまして、そこで耐震診断を行い、報

告の義務づけという形でなされておりましたので、今の基準としては、25年のときに把握をしたもので今考えております。

すいません、平成25年のときに一齐に報告義務がございましたので、そこで調査のほうをかけた内容になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

平成25年、いわゆる2000年ですか、の耐震基準に全部合ってるということですね。すいません、はっきりそれだけ言ってもらえばいいんですよ。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時36分 休憩〉

〈午前11時37分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

失礼いたしました。

平成25年の基準で、調査のほうをかけさせていただいて、結果も公表させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それでは、発言通告に出してあるように、公共施設、ちょっと幾つか例を出して聞かせていただきたいと思いますが、まず、能生地域ですので、能生地域の住民で、いろんな高台へ行ったんですけど、そのうちの 하나가、太平寺にあります布引へ行ったわけですね。ここで布引グラウンドに行って、野球場にあるトイレを使いたかったけど使えなかったという不満も聞いているんですが、それはいいとして、その近くにある青年の館、これのほうは耐震基準は、じゃあ今のあれで、できているというふうに考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

青年の館につきましては、建築されたのが1988年でございますが、新耐震基準後の建物でございますが、耐震調査につきましては、あそこの建物、ログハウス部分と一般の木造部分ということで、木造部分については、平成21年に耐震調査のほうをしております。ログハウスの部分については、調査のほうはしておらないような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

半分調査して、半分してないということで、その調査も平成21年、ということは、平成25年の耐震には、どうなっているかが分からないということでしょうか。さっきの話では、全部済んでるという話だったんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

青年の館の建物自体は、確かに平成21年、今ほど私答弁したとおりなんですけど、あそこの建物自体が、今、避難指定場所及び指定所には指定されていない建物でございますが、確かに建築から35年たっておるんですが、今後につきましても、今の特に西能生地区の方々が、洪水ですとか土砂災害のときの一時的な避難場所ということになっておりますので、建物については、私も注視をして、しっかり監視等をしてまいりたいというふうに思っています。

また、耐震調査、今平成21年にやったということなんですけど、その平成25年のときの基準とどうなっているかというのも、しっかり確認をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

補足させていただきます。

ちょっと私の先ほどの答弁もあやふやで申し訳ございません。

新耐震基準につきましては、昭和56年から新耐震基準という形になっております。平成25年には促進法、耐震改修促進法が施行されて、そこで耐震診断を行い、報告しろという義務づけが行われたので、それに基づいて報告をしたものになります。ただいま山本課長答弁いたしましたが、それ以前に診断のほうはしてあるという形で捉えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

いずれにしても、私もつい二、三年前でしたか台風のときに、うちの桂地区の住民が避難していきましました。今回は地震だけでも、今回も誰かが利用したんじゃないかと思うんですよね。やはりそこが指定してありませんとか、あるいは耐震基準のほうは半分だけですか、そういうあやふやなものでは、皆さんはそこを頼りにしていますし、今でも結構いろんな方が使っておりますので、早急にその辺の調査と安心して使えるように、できるもんなら指定、またしてもらいたいと思うんですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今ほど田中議員のほうからもおっしゃられたように、やはり施設をしっかりと、健全な施設で運営できるように、そういった必要な調査等は行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

次に、市民会館なんですけれども、市のホームページでは、津波時の指定緊急避難場所74か所あって、その中に市民会館があるんですけれども、市民会館の耐震基準、あと、ほかにいろいろあるんだけど、全然表示丸になっていないんです。ほかのところは全部丸なんですけれども。これは、耐震基準はどうなっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

市民会館はリニューアルいたしまして、耐震基準を満たしております。それで丸がついていないというのは、この区分が緊急避難場所でしょうか、そのためだと考えられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それにしても、これ平成30年ですので、リニューアルした後ですよ。こういうのはやっぱり、

ちゃんとしっかり耐震基準ができていいるなら、しっかり示すべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

もう一度、表紙を見直しまして、修正いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やはりホームページ見ると、糸魚川市のホームページで糸魚川市の避難所、これを検索しますと、すぐに糸魚川、青海、能生、各地域の避難所が、指定避難所が出てきます。その中で、ちょっと気になったのが浦本地区公民館、それから中能生地区公民館がペケになっている。このことは確認されていますでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時45分 休憩〉

〈午前11時47分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お時間を頂き、大変申し訳ありませんでした。

私、ホームページのほうを確認しないで今、地域防災計画の資料編を確認しまして、耐震基準が丸になっていたものでしたが、今ホームページの内容を確認しましたら、確かに田中議員おっしゃるとおりですので、ホームページのほうは、早急に修正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そうなんですよね。ホームページのほうは、全然これ更新されていない。だから一致していないんですよ。私もぱっと見ただけのもので、プリントアウトしてあれなんだけど、一個一個見るといろいろあるんじゃないかなと。

中能生地区公民館は、最近新しくして、これ住所を見ると昔の建物ですね。浦本地区公民館のことは、私よく分かりませんが、これ一致していない。それで、もう今まで気がつかないというのは、ちょっと問題じゃないかなと。これは市外の人やなんかは、防災ハンドブック、あるいはハザードマップを紙で渡される市民はともかくとして、市外の人や何かは、あるいはまた若い人たちはみんなネットですぐ検索します。一致していないというのは、少し問題ですよ。どのように捉えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今回の件も含めまして、ホームページの見直し、というのは遅れる、あるいは不一致ということはあってはならないことですので、今後、今後というより今から改善するように努めてまいります。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう少しこれ続けさせてもらいます、申し訳ないけど。

これは指定避難所の、あるいは避難所の検索で出たんですけれども、分かりやすくご丁寧に市のホームページを見ると、eマップがあって、それが地図に全部、避難場所が、あるいは避難所が分かりやすく、これは丁寧にやっておりますけれども、例えば能生体育館、これを私はぱっと見たときに、海拔が、能生生涯学習センターと同じ高さになってるからおかしいなと思ってクリックしてみたら、昔懐かしい体育館の、上にあった体育館の画像が出てきました。今の能生体育館じゃないんです。たくさんあるから、恐らくほかにもいっぱいあるんじゃないかと思うんですけれども、eマップの管理というのは、どうなっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

恐らくそのeマップについても、いわゆる資料として古いデータがそのまま載っておるかと思っております。大変申し訳ございません。

ただ、この管理につきましては、やはり全部総務課でというわけにはいきませんので、各課において直したり修正をしてというふうをお願いしているところでございまして、先ほど消防長も答弁

いたしました。いま一度、改めて確認を行った上で、新しいものに随時直していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

中能生地区公民館も、それから能生体育館も、移動した場所はすぐ僅か、大体のところ分かるんですけども、やはり不一致というのは、ホームページの中で、しかも市のバナーを貼ってる中であるというのは、しかも、特に東日本大震災以降、非常にこういう災害に対して敏感になっていて、実際、今回のような災害が起こっているわけで、それからもう1か月、2か月たとうとしている中で、さんざん、この3日間の間も、一般質問で皆さんほとんどみんな取り上げてくる。そういう状況の中で、多くの人が見るであろう情報が一致していない、あるいは古くて全然更新していない。ちょっと市の本気度が問われるんじゃないかなと思われるんですけども、これ明確にしっかり取り組む言葉を責任ある立場の人が言ってもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

今回震災があって、いろんなところがありました。避難所のところも非常に数が多いというのがありますが、しっかり、この際ですので見直しをしっかりとっていくというのは、議員からご提言頂いたことでありますので、改めてこの防災計画と、あとホームページ、ホームページが一番市民が、一番その情報を見に行くところだということは我々も思っておるところなんです。改めてそこら辺の整合性は、しっかり取ってまいりたいと思いますので、これは即やらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

市のホームページというのは、市民もそうですし、市外の方もそうですし、一番信用して見るものだと私も思ってるわけです。アクセス数も多いんじゃないかなと思います。

そういうことで、これ以上そんなに、このことについてあれですけども、この点は私も、実際何人か、複数の方から指摘していただいたところなので、ここはしっかり強調させてもらいたいなと思いますので、どうぞ対応をよろしくお願いしたいと思います。

次、液状化であります。

新潟地震、それから東日本大震災、こういった大きな地震で液状化現象が発生して、これが被害が非常に大きくなるのが分かって、課題になってまいりました。今回の地震でも、実際、市内においても発生して、大きな問題になっていると私も認識してるんですけども、普通、建物などの

構造物を建築する際、地質調査、あるいは地盤の調査というところを行うと思うんですけども、そのおそれがある土地に公共施設等を建てる場合には、新築する場合には、液状化の調査というものをするものなんでしょうか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

公共施設を建築する場合には、当然その地質ですとか上からかかる荷重、地盤耐力の調査は、当然しますし、してまいりました。

ただ、そこに液状化、揺れて液状化が発生するリスクがというところは、今までの調査項目の中にはちょっと明示してなかったのではないかと今感じております。と申しますのも、人のせいにするわけではないですが、国が発表している地図では、糸魚川市の中ではそういう液状化のおそれが比較的低いエリアが糸魚川市全域の中に広がっていたというところで、新潟市のようなところは、新潟地震の状況は知っとるんですが、少し糸魚川市には無縁のところだというような観点があつたのかもしれないです。

ただ、今回こういう事象が当然発生しておりますので、例えば今回の中央区以外のような類似した地質の部分があつて、そこに公共施設がどうやって配置されているかというのは、この先、調査していく中では必要な観点だというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

簡単に言うと、今までやってなかったということですね。液状化のことについては、全然心配してこなかったと。もし、これまでに何かやったことあるんだったら、また後でおっしゃってくだされば。

先日、昨日でしたか、の一般質問の中でも、中央区の液状化の話が出たときに、市内でもこういうのが発生するんだと改めて認識したというか、初めて知ったような発言だったのでちょっと気になったんですけども、そういうことなんで、全然今まで液状化について心配してこなかったし、やってこなかったということですね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

議員のご指摘のとおりだと思います。なかなか液状化というところが、ほかでは事例としてありましたが、なかなか現実味で、私たちが今職員でいるところでは、なかなか経験があまりなかったというところがございました。今回は、改めてそういう事象があつたというところはしっかり受け

止めて、調査をしていくという市長答弁もございましたので、今後、公共施設の新たな設置については、土砂災害とかの警戒区域とか、そういうところばかりでなくて、やっぱり地盤というのが一番大事だというのが分かりましたので、今後改めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

国土交通省北陸地方整備局には、液状化しやすさマップというのがありますね、ご存じかと思うんですけども。

また、先ほどから話題にしました糸魚川市のホームページ、その中のeマップいといがわ、この中ずっと検索していきますと、液状化危険度、私も本当はこういったときに、これ出しちゃいけないのかもしれないけれども、これですね、色分けしたものが有りますよね、真っ赤になってるの。この色が濃いところが危険度が高いということなんですけど、今までの答弁を聞いてると、この存在も知らなかったのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

なかなかそういったところに目が届かなかったというところは、もう事実として受け止めてまいりたいと思いますので、改めてそういったところの視野を入れて、今後、検討させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それはそれでいいんですけども、これどっからでもない、市のホームページの中の各種何とかサービスでしたか、一番下のほうにある。そのデータサービスの中で、ほかのどこから持ってきたんだったら、今のような答弁でいいんですけども、市のホームページの中から持ってきて、ずっといってると、あるじゃないと、いうから問題にしてるんですわ。というか、恐らくご存じなんだろうなと思って聞いているところなんですよね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

議員おっしゃる糸魚川市のホームページに載っているものは、液状化のほか、揺れやすさだとか、もう一つあったかと思うんですが、平成22年にマップとして発行したものです。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

山本生涯学習課長から答弁を求められておりますので、この際、これを許します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（山本喜八郎君）

すいません、お時間を頂きまして、ありがとうございます。

午前中の答弁の中で、私、曖昧な答弁をしましたので、ここでまた、しっかりした答弁といいましょうか、させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

まず、青年の館につきましては、1988年に建設された建物でございまして、新耐震基準を満たした建物でございます。

ただ、今回、大地震もありまして、その耐震だとかいろいろ心配する部分があるんですが、今後もしっかりと点検等をしながら、安心して利用していただけるよう、健全な施設運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしくお願ひしますが、今の答弁だと新耐震基準の、先ほどの財政課長が言われた新耐震基準じゃなくって、1981年の新耐震基準をクリアしてるから、これは大丈夫なんだということでしょうか。ちょっとそれ確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えさせていただきます。

私の答弁もちょっとあやふやなところがあって、申し訳ございませんでした。

今、56年の耐震基準、新耐震基準になるかと思うんですが、それ以降のものについては、もう基準を満たしているという捉え方をしております。ですので、今、山本課長が言いました56年以

降の建物でございますので、基準を満たしているという形で捉えていただければと思います。

また、ちょっと答弁のほうもまたはっきりしてなかったんですけど、公共施設という捉え方でいきますと、当然、古い建物、56年以前の建物もございます。そちらにつきましては、例えば大紅屋とか古民家に近いものもございますので、必ずしも全部が全部耐震基準を満たしているものではないと考えていただければと思います。

今回、話題になっております避難所、あと避難場所等の建物につきましては、耐震のほうは確認をしております。

ただ、その中でも基準を満たさないものがございます。そこについては、地震のときの避難はそこはしないという位置づけで計画のほうは立てておりますので、そのところをご理解いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

理解はしましたが、あんまりここで深入りしたり、時間を取りたくないんだけど、1点ちょっと気になるのが、当時の市長答弁は、そちらとの整合性はどうなるんでしょうか。もしその辺、訂正するならばっきりその辺も併せて訂正されたほうがいいんじゃないかと思うんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

質問が、診断はどうなっているかというご質問だったかと思います。市長答弁のほうにつきましては、法的に法律で耐震診断が義務づけられている施設につきましては、診断が済んでおりますということでご答弁をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

その前に大きく公共施設ということで、特にということでやらせてもらってるんですが、あんまりこればかりやりたくないの、これでもう終わりにしたいと思いますが、やはり安心して、安全に使いたいなど。市民の誰もがね。その辺のところをしっかりとできているということで、理解したいと思いますし、また、そのようにお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

液状化、液状化のマップのことで、お昼前、竹田消防長のほうから答弁いただきました。平成22年がどうということは私にはよく分からないんですけども、よく一つの感想としては、それからずっと市のホームページに、平成22年ですから何年前ですか、更新あるいは見直ししないでそのまま載っけてきたのかなというのが素朴な疑問であります。それが一つと、このマップを見ると、今回被災した中央区、それから京ヶ峰地区の団地の下のほう、その辺のやっぱり色が少し濃く

なっているので、あながちこういうのを、危険なあれは、ずれていないんじゃないかなど。さらに、教育相談センターが今回大きな被害を受けているということで、私、委員会が別だったから行ってなかったんだけど、最近行ってみたら、このマップを見ると、やはりその色の濃い近くにあるんですけども、あの状況は、ひょっとしたら液状化じゃないかなと思うんですけども、このマップと重ね合わせると、あながち外れていないなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

教育相談センターの件でございますが、議員ご覧になったとおり、昨日も私、答弁させていただいたんですが、液状化と見られる現象で、ご覧になっていただいたような被害が出ております。あそここの建物については、教職員組合のもとと建物で、そこが空いたということで、市が取得させていただいたところであります。今後については、今調査をしておりますので、私、昨日答弁させていただきましたが、ああいった状況になる土地で、子供たちが通ってくる施設がいいのかどうかというところは非常に心配なところもあります。そういったところも含めて、今後の対応のほうしていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

昨日の話のことも分かってはいるんですが、改めてこのマップとの整合性が、かなり信憑性があるといいましょうか、じゃないかという意味で聞いたつもりだったんです。気持ちはというか、そういうところは理解したつもりでいるんですけども、やはりこういうものがあつたら、新しい方法があればそれに更新してもらいたいし、これを基にしっかりと対応していただきたいというのが今回の趣旨でありまして、今後に生かしてもらいたいと。

やはりこのマップを見て気になったのは、復興市営住宅とキターレの駅北の開発している部分ですね。というのは、やはり最近になってから建てた大きな公共施設なわけなんですけれども、やはり合致してるかどうかはよく分からないんですけども、危険度の高い色分けのところに、近くに、あるいはそのものなのかもしれませんけども、あるんですけども、先ほどの答弁では、これまで液状化の調査はしたことがない意味の答弁をされたんですが、これ改めて、液状化の調査が必要なんじゃないかなと思うんですが、ただ、前に頂いた、この復興市営住宅を見ると300万円地質調査にお金を支払っているんですよね。300万円という大金を地質調査に払っているのを、これちょっと見てるんですけども、この中には液状化は入っていなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の復興住宅の設計成果の中の地質調査のところには、液状化の可能性というところで評価をさせていただきます。

ただ、先ほどの私の答弁は、一般的な公共施設に関して、液状化の評価と、その有無、対策というところを法的に義務づけというところがないものですから、あのように答弁いたしました。今回、キターレとかああいう大きな構造物で基礎構造をしっかり造るやつは、簡易的な試験ではなくてボーリング調査等をしておりますので、そういうときには当然、液状化の評価というものはしております。一律ではないという意味で、先ほど答弁いたしました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあまあ、液状化のこれは心配はないというふうに捉えていいのかなと。

ただ、私も頂いた資料のほうを見ながらなんだけども、確かにボーリングはされているんですけども、液状化に関するものは全然見当たらないわけなんですけども、その辺とこちょっと今、不安なんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私、今、田中議員持っておられる地質データを持っていないのですが、恐らくそこに地下水位の表記があるかと思えます、地下水位ですね。地下水位が、土質の中の砂層部分に対してどうかというところで、液状化の判定、そこに対しては大きな揺れが長時間続かかというところで評価できるものだと思いますので、そういう意味で、キターレの、復興住宅の場合には液状化の危険がないというふうな判定をしたものだというふうに私は理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

追加業務特別経費の算出内訳のその他で細かく書いてありますが、地下水位とか水の字は一つもないですね、306万円。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時12分 休憩〉

〈午後1時44分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

大変お時間を頂き、申し訳ございませんでした。

復興住宅に関しまして、議員ご指摘のように土質調査等、調査業務をっております。その中で液状化のリスクという評価をしております、液状化の起きる可能性は軽微という判定なのですが、これは液状化というよりは、そもそも建物を建てる際に、その建物を支える基礎構造としまして、柱状改良というような、くいのようなものを施工しております。結果的に、建物を支えるくいもありますので、復興住宅に関しては、想定では、想定というか調査の結果では、液状化の可能性は低いんですが、仮に液状化があったとしても、そのくいのおかげで、液状化被害は免れるというような構造になっておるものでございます。

その次のキターレについては、今まだ調査できておりませんので、すぐ答弁することはできません。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと質問どうやっていったらいいのかが分からないところがあるんですけども、復興市営住宅のほうは、調べたら、はっきり液状化についての調査ということでやってあるのかどうなのかというのは、何だか言葉が多かったんですけどよく分からない。けども、何かこの工事の中でそういうふうな状態になってても大丈夫なような構造になっていると、そういうふうに理解していいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

シンプルに、調査業務の中で液状化に対する可能性の調査というのはっております。その結果については、液状化の可能性は低いというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

少し安心したと言っていいのかな、どうかあれなんですけれども、ただ、その後に、今度キターレを聞こうと思ったら、まだ答えられないという答弁なんです。今、私もキターレのほうの設計業務委託の、これ見てると、地質調査を行わないと書いてある。括弧して、調査結果を貸与するというふうに書いてあります。これはどういう意味でかなと。今、先ほどの答弁では、キターレのほうはまだ分からないということなんです、この部分に関して、もしお答えできたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

今、私の頭の中にあるイメージでは、既存資料を提供した、例えば復興住宅の、復興住宅のほう先ですので、復興住宅のときのデータですとか、防火水槽を地下にやりました。あれのときのデータ等を提供して、キターレの設計業務の中では、地質調査をやらなかったのではないかというふうに推測しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

また、そのことについては後でやりたいと思うので、しっかり調べておいていただきたいんですが、ちょっと質問変えると、今回、キターレに避難されてきた方はおられましたか、把握してますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

キターレへの避難については、対策本部のほうでは確認取れておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今、キターレについては、先ほど五十嵐課長が言われたように、地下に大きなタンクが入っているわけなんですけれども、このタンクというのは地震に対して、地盤としては、簡単に言うと大丈夫なものなのか、タンクそのものというよりも地盤地質としてそういうものはあっても、むしろこれは、こういうのがあるから大丈夫と言っていいのか、それとも、心配してるのはそれがあって、かえって揺れが大きくなって、あるいは液状化を誘発するとか、そういう心配はないのか、そういう話な

んですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

地下式のああいう防火水槽というものは、全国普通に一般的なものでございますし、あのものが、その上の建物とか周辺に悪影響を及ぼすということはないと思います。当然、質問にもありましたけど、物自体は耐震性を有しておりますので、揺れて、それが破損して、水が漏れて悪影響を与えるということもないもの、ない構造でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今心配してる、最初のほうに少し触れたんですけども、要は、ああいうものが地下の中に入っ
てて、火事としては安心なんですけれども、地震として絶対大丈夫かというお墨つきが欲しいとい
う、平たく言うと、そういう感じの話なんですよね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

絶対という言い方は、技術屋としてはしたくないんですけど、地震によって悪影響を与えるもの
でない構造物でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

大丈夫というふうにあれなんですけど、また、いろいろと調べた中で、今後にまた教えていただ
きたいと思います。

その隣に備蓄倉庫があるわけなんですけれども、これは、たしか災害備蓄倉庫というふう聞いてる
んですけども、今回の災害においてこれは開放されたり、あるいは使われたりしたんでしょうか。
もし使ったとしたら、どんなものに、どんな用途に使われたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

駅北の備蓄倉庫には、食料、飲料水以外の備蓄品が入っております。そんな中で地元の大町区の皆さんが、何かあったときに使ってくださいということで、先日の聞き取り調査の結果、使っていないという回答を頂いておりますので、使っていないものと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

備蓄倉庫の鍵とか管理というのは、どちらでされているんでしょう。

○議長（松尾徹郎君）

田中議員、通告の範囲内でお願いいたします。

答弁できますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

駅北の備蓄倉庫につきましては、当然、消防本部でも管理しておりますし、すいません、地元 ちょっとお預けしたかというのは、申し訳ないですが、ちょっと私、把握できておりませんので、もし、あれなら確認をさせてください。よろしいですか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時53分 休憩〉

〈午後1時54分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

大変申し訳ありませんでした。

大町3区に鍵を預けてあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

災害の備蓄倉庫ですからね、災害のときに使えないと、用途をあれだと思うんですけども、万一あそこは、海拔が低いように思うんですけどもね、あんまりこれを聞くと、議長が何かこう嫌な顔をするんじゃないかと思うんですけども、ちょっと言い過ぎたかもしれません。

津波に関しては、心配がないものなんでしょうか、海拔については。いざ使おうとしたときに、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

備蓄倉庫によっては、駅北広場ならず、災害種別によっては使えないといった場合もございます。そんな中で使えるところから備蓄品を、また、時間がたてば応援していただく物資等に対応する対応となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

次に行かせていただきます。

避難場所及び避難所については、いろいろと言おうと思ったけども、ちょっとこれじゃあ後に、後というかパス、今回しますね。

ペットの同行避難。今回、ペットを同行避難して、避難場所に逃げたけれども、避難場所では受け入れてくれなかったとか、あるいは断られたというようなケースはあったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

今回は自主避難ということで、避難所ではない、通常、避難しないような場所にも逃げられたような方もいらっしゃるというふうに聞いております。

ただ、職員が配置していた避難所等につきましては、そのような受け入れができなかったということはないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

大体何匹ぐらい、何頭ぐらい、あるいは何人ぐらいの同行避難されたのかな。大体、避難場所へ行って、今、対応されたというのは何か所ぐらい開放されたのかな。できれば、能生、糸魚川、青海の状況を把握されていたら、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

まず、同行避難されたペットの数なんですけども、私どもが把握している範囲でお答えさせてもらいたいと思います。

まず、糸魚川地域なんですけども、市民会館、それから糸魚川中学校のほうに数匹のワンちゃんが避難されておりました。それから、能生地域につきましては、能生小学校、それから海洋高校を中心に、数か所で5頭くらい、5頭の避難を確認しております。それから、青海地域につきましては、3か所で、ワンちゃんが4頭、それから猫が2頭ということで把握しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今ここで気になるのは、まず、受入れ段階においてスムーズに受入れ体制ができて、所有者、飼い主と市の職員との間でうまく調整ができたのかどうかということが一つと、それから、同行避難したことによって、その飼い主、あるいはペットと関係のない一般市民の方とのトラブル、あるいは困り事はあったかどうか、その辺はいかがだったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

ペットの同行避難につきましては、国の防災基本計画が修正されておまして、市町村の義務と、努力義務としまして、家庭動物のための避難スペースの確保に努めることというのが追加になっております。このため、各避難所においては、従事する職員の運営マニュアル、避難所の運営マニュアルの中で対応とか、また、注意点等が明記されておりますので、それに沿った対応がされたというふうには思っております。

それから避難者の方の中で、ペットをめぐるトラブルというようなところなんですけども、特段そういう情報は私どもは聞いておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今こういう、先ほど市長答弁を含めてなんですけれども、この地震によって得た情報の中では、ペットがいるから避難しなかったということも聞いているわけなんですけど、そのことについて、非常に重い判断をされたんじゃないかなと思うわけなんですよね。ペットがいるから避難できなくて危ない目にあった、あるいは、よその地域で過去においてそういう被害に遭った方、避難があった方おられる話も聞いたりするんですけれども、こういったことに対する対応をどのように考えているのかなということ、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

先ほど国の防災基本計画が修正になったというお話をさせてもらったんですけども、やはりペットの飼い主さんの中には、ペットと一緒にいたいというところで、ほかの方への迷惑をかけるんじゃないかというようなご心配もあって、ためられるというような方もいらっしゃるかと思います。

ただ、これに関しましては、私ども、そういう同行避難ができるということを、例えば狂犬病の注射を受ける際のチラシの中に入れていたり、あるいは県の獣医師会でもチラシを作って、動物病院に配置していただいたりというような対応しております。まだそういう方がいらっしゃるということであれば、飼い主さんがペットを連れて、ちゅうちょなく避難できるような体制づくりというのを、いま一度、またやり方を考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一点は、市の職員だけじゃなくて、民間のボランティアだとか、あるいは保健所との連携が大事になってくると思うんですけども、その辺の体制は大丈夫でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

1月1日の地震の後、市内在住の認定ペットシッターの方が、災害時のペット対応セミナーというのを2月4日に開催していただいております。今回の地震を受けて、まだまだ市内のペットを飼ってらっしゃる飼い主さんの対応というのが不十分な面もあるし、もっと向上させていきたいという思いでセミナーを開催させていただいたというふうに聞いております。

第2回は、4月の14日に、またヒスイ王国館で開いていただけるというふうに聞いております

ので、また、重ねて市も講演というか、市民周知の面で講演という形で後押ししてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

まだいろいろ聞きたいですし、また、次のインクルーシブ、特に福祉避難所の考えを聞きたいんですけども、委員会のほうでもありますので、今回ちょっと残念だけどパスして、一番最後の1次産業、農業。

昨年干ばつで、また、豪雨で地盤が緩んでる中で、この地震ということで心配してるんですけども、春の耕作に間に合わせるには、例えばドローンを飛ばして見てもらいたいとかいう、そういう声も聞くんですが、考えられないでしょうかね、検討してもらえませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農地、林地の災害につきましては、県のほうでも防災ヘリ等、飛ばしまして、大きな被害については確認はされておられません。

ただ、今言われますような畦畔の決壊ですとか、農業用排水路の部分的な決壊というのがあるかなというふうには考えております。ただ、そうしたものにつきましても、雪解け後でも国の補助対象になりますし、また通常、国の災害査定受けてからの工事になるんですけども、今回の場合、特例ということで、応急で国の災害査定前に応急での仮復旧、本復旧もできるということで、国から通達も出ておりますので、そうしたものを最大限に活用いたしまして、農家の皆さんの営農活動にできるだけ支障が生じないように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そういった対応のことについて、また、春の耕作に間に合うように、ぜひお願いしたいと思えます。ため池の修理のこともありますし、いろいろ聞きたいんですけども、その辺の対応について、農家の方にも説明してもらおうことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

(7) 市内が広域であることは、火災発生時にも懸念が多い。平成28年の駅北大火後、どのような対策を行いましたか。

(8) 被災された方の二次避難先として、公営住宅を一時的に無償で提供することを検討すべきと考えますが、いかがですか。

(9) 人命や生活に関わるこれらの対策には、少なからぬ予算がかかりますが、何よりも優先して取り組むべきと思いますが、どう考えていますか。

2、当市のにぎわいの拠点施設、(仮称) 駅北子育て支援複合施設について。

昨年12月、国立社会保障・人口問題研究所が公表した2050年の推計人口は、人口減少・少子高齢化に歯止めがかからない現実を突きつけました。当市の人口は、段階的にほぼ半減していく予測となっていますが、本当に必要な施設となり得るものなのか伺います。

(1) 債務負担行為とする理由及びメリット、デメリットは何ですか。

(2) 当市の財政は豊かなのか。自由に使える財源はありますか。

(3) 令和2年度以降、出生数は減少傾向にあるが、どう分析していますか。また、市内に人口減少対策推進本部と少子化対策プロジェクトチームを設置したが、建設についての見解はいかがですか。

(4) 1月29日に「ビーチホールまがたま」の多目的ホールで、施設内に設置を計画している室内遊戯場と同規模の遊びスペースを視察しました。場内が広過ぎる印象を持ったが、どのように考えていますか。

(5) 元日に震度5強の地震があったが、建設予定地は津波等の心配のない場所なのですか。

(6) 費用対効果の薄い箱物建設は、建設費そのもののほか、毎年の維持費もかかり、多くの市民から疑問の声が出ています。既存施設を活用することで十分と考えるが、いかがですか。

3、柵口温泉権現荘の民間譲渡について。

糸魚川市は、市が直営する日帰り入浴施設「柵口温泉権現荘」の民間譲渡の案件について、当初予定していた市議会3月定例会での議案提出を見送ることの考えについて伺います。

(1) 1月13日に行われた住民説明会をどのように受け止めましたか。

(2) 1事業者からの応募であったが、譲渡に係る公募型プロポーザルで示された企画提案書類等の内容の評価は、優れていたのですか。

(3) 当市が譲渡先の優先交渉者として選んだ企業であるのに、時間を要しているのはなぜですか。

(4) 経営能力を含めた企業の信用調査の状況はどのようになっているのか、進捗が遅いように思うが、いかがですか。

(5) 4月以降も日帰り入浴営業は市直営で継続する意向のようですが、令和6年度の売上予算が令和5年度と同じ数字で、達成できるのですか。

(6) 東館の空調設備熱源は全く機能しないのですか。

(7) 大規模修繕費として概算額7,357万4,000円とあるが、修繕した上で、宿泊も含めて直営で行う考えはないのですか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、改めて地震・津波への備えの重要性を感じております。

2 点目につきましては、市民の皆様が自発的にいち早く避難行動を取ったことは、これまでの防災訓練が生かされたと感じております。津波警報に伴う避難行動については、課題も見受けられ、引き続き周知していく必要があると考えております。

3 点目につきましては、京ヶ峰区では、造成ブロックの損傷が多数発生し、中央区等では液状化と見られる影響による建物の傾きなどが確認されております。

要因については、今後、詳細な調査を行ってまいります。

4 点目につきましては、気象庁により津波警報等が発表された場合、Jアラートと連動した自動音声による放送と安心メールにより周知されることとなっており、すぐに避難行動を取っていただくことが重要であると考えております。

5 点目につきましては、大規模な災害発生時は支援が行き届かないことが想定されることから、各家庭や自治会における備蓄について啓発しております。

6 点目につきましては、国に働きかけてまいります。

7 点目につきましては、耐震性防火水槽の整備や大規模火災を想定した住民参加型消防訓練の実施、40ミリホースの配備を行い、地域住民による初期対応及び消火協力体制の強化に努めております。

8 点目につきましては、空いている公営住宅を提供することは可能でございます。

9 点目につきましては、被災者への支援、人命や生活に関わる対策について、最優先に取り組んでまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、会計年度は、原則、単年度となっておりますが、複数年にわたる場合には、債務負担行為等を設定し、進めております。

2 点目につきましては、地方交付税の交付を受けており、これらの一般財源を活用して各種施策を実施いたしているところであります。

3 点目につきましては、若年人口の減少に伴い、今後も出生数の減少が予測されますが、安心して出産や子育てができる環境を整えることが、重要だと考えております。

4 点目につきましては、想定利用者数も含め、検証したものでございまして、適切な規模であると認識いたしております。

5 点目につきましては、津波ハザードマップでは、建設予定地のせり上がり浸水深は50センチメートル未満となっております。

6 点目につきましては、市街地におけるにぎわいづくりを目的に、子育て世代をはじめとする多世代が交流できる場を目指して整備いたしたいものであります。

3 番目の 1 点目につきましては、市民から様々な意見を聴く機会となったと考えております。

2 点目につきましては、事業者の提案は、設置目的に沿ったものであり、市の方針と合致していると評価いたしたものであります。

3点目と4点目につきましては、財政支援の要望内容や譲渡後も安定的に継続して運営していただけるのかを含めて、慎重に調査いたしているところでございます。

5点目につきましては、売上げの増加に向け、引き続き集客に努めてまいります。

6点目につきましては、設備の老朽化により、冷暖房がお客様のニーズに対応できない状況であります。

7点目につきましては、今後、市が継続して運営していくことは困難であることから、民間譲渡の方向で進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

それでは、2回目の質問に入ります。順番はこのとおりとさせていただきます。

(1)でございますけれども、1月1日の元日にかなりの揺れを感じました。私自身も、会社員であった平成23年3月11日の東日本大震災のときと同じぐらいの揺れの大きさの地震だと思いました。昨年5月5日に起こったところだと思っはならず、恥ずかしながら、すっかり忘れていた状況でありまして、本当に恥ずかしかったということなんですけれども。幸い当市の人的な被害というのは報告がなかったもので、それは本当によかったというふうに思っております。

(2)でございます。夕方、消防分団員の方が個別に安否確認をしていただきまして、大変心強く、ありがたく思いました。いろいろな状況や場面において、ふだんの防災訓練等が活かされないところもあろうかと思っておりますけれども、今後はどのようにして、市民の皆さんの生命や財産を守るための周知をしていくのか、そこら辺をちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

市民の生命、財産を守るためには、やはり日頃からの訓練も必要ですし、また、こちらから発信する地震・津波、また災害に関する知見を広めていただくことが大事だと思います。何よりも大事なのは、今までこの2日間、各議員から出されてまいりました自助、共助、公助が一番大事だと思います。

そんな中で、公助ができること、できることといえば災害前、特に災害前ですね、市民の皆さんと一緒に災害に備えるといったことが大切かと思っております。今後も、三助が連携して、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ありがとうございます。

早川では、この16時30分頃、災害対策本部に連絡をしたと。要は市役所の窓口で電話を入れたらしいんですけども、ちょうど守衛さんが出られたそうなんですけども、その後、連絡がなかったというようなことで、実際どうしていいか分かんなかったというんでしょうか、その指示してもらいたかったらしいんですけども、市の職員の方が来てくれたので助かったというようなことなんですけども、避難所の指定もなかったということなんですけども、今後の連絡網というのは、どういうふうに考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

やはり今回の地震・津波によりまして、市民の皆さんも認識されたと思うんですが、あらかじめ予測できる災害ですと、また、市のほうからいろんな情報を出したりできるんですが、本当に突然の、ただ突然、想定外というのは通用しないんですが、そんな中で、やっぱり今回課題であります情報連絡体制、これをやっぱりいち早く整備いたしまして、市民の皆さんと共有して、情報連絡体制を取れるようにしていきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今後も起こり得ることなので、周知徹底をお願いいたします。

続きまして、3番目でございます。1月の29日の総務文教常任委員会で、京ヶ峰地区と中央区を視察いたしました。外からでは、家の中に入らないと分からないこともあって、外からそんなにかうというようなところもあったんですけども、糸魚川市のこのホームページのトピックスに米田市長が、能登半島地震に対する緊急要望について、内閣府や総務省に要望活動を行ったとありました。造成ブロック及び液状化等による住宅地、敷地の損壊に対する支援、災害救助法の応急処理の制度拡充、特別交付税等の財政措置などと書かれていましたが、その感触的にはいかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりこのたびの能登半島地震において、国の支援や、また県の支援、そういった事柄が結構あ

るわけでありますが、しかし、当市の糸魚川市の京ヶ峰地区、または中央区については、やはりそういった該当に当てはまらない状況が見受けられるわけでございます。そういう中で、ぜひとも国の支援、県の支援をしっかりと位置づけてほしい。そして、また一連の地震であるということで、県の指定はしていただき、かないようにということと、また、当市といたしましても、やはり市単独の支援や援助というものを行っていきたい。それに対しての支援をいただきたいという形で要望に行ってまいったわけでございますが、しかし、なかなか、すぐ、はいそうですかというわけにいかないと思っておるわけであります。そういった我々、今、実情、非常に大変な状況を説明し、そしてそれについて検討していただいて、また、ある期間を見て、またお願いに行きながら、どのような状況になっているかという形で進めていきたいと思っております。1回で全て、我々の要望をのんでいただける、聞いていただけるという状況にないと思っております。

そのようなことで、市単独で行うこと、そしてまた、県市長会であったり、北信越市長会であったり、そういうまた上部団体と連携を取りながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

米田市長、ありがとうございます。大変分かりやすく説明をしていただきました。大変心強く思いました。

本当にキャッシュというんでしょうかね、現金で解決できる方というのは少ないと思います。同じ場所に住み続けるには、やっぱり補助金の給付額が、実勢額とかなり乖離しているというふうに思っておるんですけども、そこら辺はどう考えておりますでしょうか、改めていかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

市長と一緒に要望に行って、そこら辺のところも、あくまでやっぱり個人の財産だということころはあるんですけども、やっぱり当市の状況、高齢化率が40%を超えている。そういう状況も話す中で、何とか支援のほうを拡充していただけないかということころは、粘り強く行ってるところであります。

市のほうでも、今できる範囲の造成ブロックの補助ですとか、今、応急の家屋の修繕、国の事業に上乘せをするような形でやっているとところは精いっぱいやっているとあります。限界はあるかもしれませんが、引き続き地方の財源をしっかりと確保する中で、できることだけは、また国のほうの支援もまだまだこれで全てだというふうに思っておりませんので、情報をしっかりとつかみながら、皆さん方お一人お一人の、ケース・バイ・ケースの状況を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

よろしくお願ひいたします。

（4）でございます。今回2回ほど、この放送があったのではないかと思うんですけど、それで、やはり聞き取りにくかったというような声がありましたので、やっぱりできれば電話窓口の設置というんでしょうか、何かここへかければ何かつながるといふんでしょうかね、そういうアナウンスが聞こえるというような、そういったことができないものかということと質問させていただいたんですけども、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今回の災害に限っていえば、窓口を設置する余裕はないかと思っておりますので、ただ、ほかの災害でありますと、災害対策本部に一定の職員おりますので対応できるかと思っておりますが、特に津波の場合、一刻を争いますので、逆に問い合わせている間もないのかなというふうに私は捉えておりますので、今のところ設置する予定はありませんが、ただ、対策本部が設置されていれば、渡辺議員も16時30分ですかね、問い合わせるといふことで、対策本部を設置されてますので、職員が対応できれば、当然、返答はするかと思っておりますが、窓口的なものは、ちょっと設置は厳しいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

状況は分かりました。

5番目でございます。市内には、5か所、備蓄品があるというふうに聞いたんですけども、何日分用意されておるんでしょうか。全域はやはり難しいと思うんですけども、例えば核となるような地区の公民館に備蓄等、置けないものなのか。あるいは、被災地では水に困ったという声があるということで、しばらく使用していない井戸の水を飲み水として可能かどうかといふんでしょうか、事前に検査利用といふんでしょうかね、そういったことをできないものなのかということなんです。そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

それでは、私のほうから備蓄の件について答弁させていただきます。

まず、これも再三出ておりますが、やはり個人で用意していただきたい。ただ、3日も4日も用意するというのは、リュックに入れてくるというのは、特に高齢者は大変だと思いますので、本当

に今回の地震を振り返れば、1食ないし2食、それから高齢者の方ですと、ふだん飲んでいるお薬、ただ慌てているとその薬もリュックに入れてくれるかというのも、ちょっとなかなか難しいのかなと思います。そんな中で、重い水を担いでくることなく、例えば500のペットボトル1本入れてくるだけでも違うと思います。なんで、3日間は個人で、その後の2食分、4、5食目を備蓄しております。

今、渡辺議員おっしゃられた備蓄倉庫については、市内に5か所ありますが、ただ、駅北倉庫、並びに青海地域の八久保倉庫につきましては無人ですので、人間が、人間というか人が口に入れるものはちょっと危険だということで、各地域1か所ずつ食料品を、4食目、5食目、それ以降は流通備蓄等で対応することとしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えいたします。

井戸の水の使用につきましては、私ども、今飲み水を基本に給水しているわけで、実際に断水した場合には、私ども、応急給水をさせていただくことになります。基本的には、水道の水を飲んでいただくわけですが、井戸の水については、やはり毎回検査していないと、飲料水として適切ではございませんので、この井戸の水については、極力飲まないようなことで、皆さんに周知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうですね、できれば前もってということなんで、こういう機会なんですけども、例えば井戸の水があって、これが通常今飲めるのかどうかというのを、例えば飲むことが可能なのかどうかというのを事前に検査したいという場合、何か手だてというんでしょうか、そういったものを全く考えてないということなんでしょうか。今の答弁ですと、水道水を極力使ってもらいたいというのは、それは分かるんですけども、こういった非常時のときに、やはり井戸があって、それが、ふだん使っていないんだけども、そういったことが可能であれば、それを使ってもいいんじゃないかと、検査してオーケーであれば、そこら辺はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えいたします。

井戸水については、市で直接所有しているものではなく、基本的には個々に所有しているものでございますので、やはりその個人の責任で飲み水として飲めるのか、そういったところを個々に考

えていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なかなかちょっと融通が利かないというんでしょうかね、ちょっとやっぱり私が期待している答弁ではなかったのでもっと残念に思いました。

6番目でございます。この道路啓開計画という、あんまり聞き慣れない言葉なんですけれども、ふだんここにも書いてあるとおり、こういった救援とか物資だとか、そういった輸送を円滑にするためにというふうなことなんですけれども、先ほど市長の答弁では、国に働きかけていくというような、そういった趣旨のご答弁だったと思うんですけれども、これは、例えば津波で想定される浸水域で壊滅的な被害があった場合、どの道路を優先的に復旧させて、どの事業者に声をかけるとか、瓦礫をどこに運ぶとか、そういった細かいところまで書かれているというようなことをちょっと聞いたんですけれども、そこら辺はどのようなことになっておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

当市の地域防災計画という中に、災害時の緊急輸送路の指定というふうなうたってありまして、そちらのほうに、要は優先順位ということで、例えば北陸自動車道とか国道とかというふうな、指定はうたってあります。一応そちらのほうにつきましては、災害問わず、要は利用するというものでありますし、あと主要な道路がふさがりますと、当然、迂回路等も必要になってきますので、その場合は、建設課、ほか農林水産課等、調整しまして、どの迂回路が通るか等、調整させた上で対応のほうをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

分かりました。ありがとうございます。

7番目であります。消防機械というんでしょうかね、消防台数というんでしょうか、調べましたら33台あるようなんですけれども、どのような基準で配置されているのか、仮に道路が分断された場合、消火活動に支障が出ると思えますけれども、バランス的に問題はないのか、そこら辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

消防本部につきましては、渡辺議員、33台どの数字を拾ったかちょっと分からないんですけども、消防本部、両分署・分遣所も含めまして25台、それと消防団は積載車等も含めまして75台保有しております。

そんな中で、今言われたとおり人員、あるいは資機材、特に車ですね、それから署所の配置等につきましては、消防力の整備指針という、総務省消防庁から、消防力の整備指針というのがございまして、それを基にということなんですけど、ただ、その数字に近づけるということになると、相当な職員数、車両、署所につきましては、大体適正かと思うんですが、そんな中で配置をしております。

ただ、その指針に基づいてということではなく、やっぱり地域事情等々もありますので、そんなことを勘案し、適正な車両配置、また職員配置等をしているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

すいません、ちょっと台数のほう、失礼いたしました。

(8)であります。先ほど市長の答弁ですと、検討してくれるのかなと思ったんですけど、そうでもなさそうな答弁だったような、聞こえたんですけども、あまり人の市は言いたくないですけども上越市は1月の16日に市長が公営住宅の検討を指示して、19日に受入れを発表したとあります。能登の珠洲市とも交流があったと聞いたので、やるなら早く決断をしてほしいなというふうに思います。被害から復旧されるまで、かなりかかりそうですし、将来的に糸魚川市民になってもらえるかもしれませんので、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

公営住宅の受入れにつきましては、能登半島の被災者の受入れがメインになってくるかと思うんですけども、一時的な住宅の提供だけでなく、あと通学とか通勤、あるいは買物とかの生活全般にわたることから、対策本部を中心にしまして、関係課と協議をする必要があると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、いつぐらいまでやっていただくかどうかというのが、いつまで待ってればいいのか、変な言い方ですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

市民のほうに関しましては、今現在、受入れのほう行っておりまして、それ以外につきましても、今、県のほうに報告のほうをしている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

よろしくお願ひいたします。スピーディーにやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

（9）であります。人命や生活に関わる対策ということで、不安をあおるつもりはありませんけれども、続けて震度5強クラス以上の揺れが襲うかもしれません。米田市長は、新年度予算を表す1字として「添」という字を示されました。「添」という字だったと思います。米田市長、改めてメッセージといたしますか、市民の皆さんに、ちょっとお願ひをしたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

行政の一丁目一番地といたしましうか、一番のやはり目的は、市民の生命の保障であり、安全を守ることだと思っております。そのようなことで、災害については、やはり行政の最前線で対応していく所存でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

よろしくお願ひします。

次に、2番目でございます。（1）であります。予算は、この単一年度で完結するのが原則ということで、1つの事業、あるいは事務が、単年度で終了せずに、後の年度においても負担、イコール支出をしなければならない場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくことというふうに理解をしております。

ただ、このデメリットとしては、やはりこの財源の見通しもなく、安易に債務負担行為を設定し、事業の拡大を計画することは、将来の財政運営に大きな負担を残すことに留意とあります。糸魚川市は大丈夫なのかという素朴な疑問なんですけども、一応、令和5年度から令和9年度まで12億4,200万円とあります。今後、金利の上昇だとか、資材の高騰、あるいは人件費のアップ、あるいは避難所等を理由に、この枠を超えることはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、事業者を募集する際に、募集要項を定めて、事業者を募集することとしております。その中で、今回言いました金額12億4,200万円ですか、そちらにつきましては、限度額ということで、こちらのほうに於けるような事業者から提案をしてもらいたいというふうに考えております。

しかしながら、今後、今、議員おっしゃられますとおり、急激なインフレであるとか、そういったような外的な要因によりまして、契約締結後、そういった事案が発生したような場合には、また双方協議の上、そういったような対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと遠回し的な言い方だったと思うんですけど、基本的には上がるかもしれないということで理解してよろしいのでしょうか。そういった外的要因があれば、やはりこの枠よりも超えてしまうということで理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

原則は今ほどの12億4,200万円を限度額とするものでありますが、やはりそちらの価格高騰等については、それぞれのリスク分担ということで、今回、募集要項のほうにも書いてありますが、そういった中での表現によりまして、そういった事案が発生した場合には、双方話合いのほうを進めていくといったこととなります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今ちょっとはっきりしたことを聞いたので、必ずしもこの枠ではないということが分かりました。

（2）番であります。この自由に使える財源というふうにさせていただいたんですけども、通常、いつも経常収支比率というんでしょうか、それはどうなっておるのかということですね。窮屈なこの財政状況となっていないかということ、少し確認させていただきたいんですけども、使い道が決まっている経常支出に、いつも入ってくる経常収支がどの程度充当されているかを、比率で示していると理解しておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお答えします。

経常収支比率、令和4年度の決算、予算はこれからなので、まだ類推ですよね。令和4年度は決算は決まっておりますので、これが直近です。94.7%という数値で、経常収支比率は定めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうですね、これは結構高い数字だというふうに思っておるんですけども、やはり結構、窮屈というですかね、5.3%というんですか5.3ポイントでしょうかね、しかないということなんでしょうかね。ですからかなり、あまり、ちょっとお金というか、非常に窮屈なんでしょうかね。自由に使えるお金があまり少ないというふうに理解してよろしいかと思うんですけども。本当に糸魚川市は軟弱な地盤や急峻な地形で災害が比較的多いというような、よく米田市長も答弁されるんですけども、この突発的な支出というんでしょうかね、やっぱりそういったものが多いということです。どんなに有能なこの市長さんですら、お金がない、ないと言っているのは実情だと思うんですけども、そこら辺改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

今、議員が言われた突発的だという表現をされましたよね、具体的にどんなイメージでしょうか。一つは災害ということになると思います。そういったところは臨時的な経費という形になりますので、そこは起債のほうでも、かなり法律で充当率がよくなってまいりますので、一般財源の持ち出しというのはあんまりないんですね。国庫補助金だとか負担金、そういったところの要素がありますので、そういった突発的な部分については、国からの要因というのがありますし、いろんなケースがあると思いますが、一例とすれば、災害というところについてはそういった国の別枠の支援がありますので、そういったところに対応をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

大変失礼いたしました。勉強し直しますので、よろしく願いいたします。

(3)であります。当市の人口も、2050年には2万2,000人台となって、半分ぐらいになりそうだと。しかもその半分ぐらいが65歳以上を占めるというようなことなんでしょうけれども、統計といがわの令和5年度統計要覧では、令和2年度以降200人を割ってしまって、令和2年

は195人、令和3年が165人、令和4年が176人、今年度の令和5年は、まだ書いてありませんけど130人というふうに聞いております。これが実態だということなんですけども、これどう思われるか。

それとまた、2月の1日に「糸魚川市における将来の保育のあり方を考える」の坂崎隆浩先生の研修会では、令和12年には予想としながらも、出生数が93という数字が掲載されていました。4年後を見据えた場合に、対象者がさらに減少すると考えられることや、現在も定員割れの保育施設があることにどう思われておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

昨日も答弁させていただいたとおり、小規模園も増えてきているというのは議員おっしゃるとおりです。

ただ、そういったところは、昨日も答弁させていただいたように、適正な子供の学びをしっかりと担保しながら、適正配置を行っていく。また、財政的に有利な民営化も検討していくというところを、これから検討を加速させていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やっぱりちょっと私は無理があるんじゃないかなというふうに思います。そこまでしてまでというわけじゃないんですけども、そうではないような気がいたすんですけどもね。

次のところなんですけども、庁内に人口減少対策推進本部と少子化対策プロジェクトチームというものを設置しましたけれども、米田市長にどのようなことを進言して、この成果を出そうとしているのか。また、この議事録というのを取っているのか、そこら辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

人口減少対策のプロジェクトにつきましては、5月から会議のほうをしております、トータルで10回ほど開催してまいりました。情報収集、それから分析、情報発信、効果検証、人口減少・少子化対策事業の新設、それから再編といったところを検討してきたところでございます。進言ということでこの流れでいきますと子育て支援の複合施設についてのということだと思いますけれども、若い方の定住ですとか、希望する方が安心して妊娠・出産、子育てができる環境整備というのは、人口減少・少子化対策としても必要だというふうに考えておりますし、今回の件につきましては、特段プロジェクトの中で検討して、何か進言したといったことはございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、あまりこういったチームというのを設置したんだけど、なかなか今のところ効果がないというんでしょうかね、実態はそういったところだということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

失礼しました。今回、先ほどこんな形でという流れは申し上げたんですけども、特に力を入れて検討した部分としては、若年層を中心とした人材確保といったところに着目をして、例えばUターン促進による担い手の確保だとか、そういったところについて検討を重ねてきたというところでございます。

あと、先ほどすいません、会議録というお話ですけども、会議録形式で取ったものですか、メモ形式で取ったものもごございますけれども、事務局の打合せ程度のものについては、記録がないものもごございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

何かちょっと分かったような分かってないような答弁だったんですけども。

（4）に行きます。

ビーチホールまがたまで、擬似的な場所ということでさせてもらったんですけども、当日は44名ということで園児の方が来てました。4年後の令和10年では、利用する人数が、予想というんでしょうか把握というのはされておるんでしょうか。

また、月曜日から金曜日は、ほとんど利用しないんじゃないかと。それと相当広く感じておりますんで、かなり大型で、豪華な遊具を設置しないと埋め尽くされないんじゃないかと。この450平米というのはかなり大きいというふうに思っておるんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回の糸魚川の子育て支援センターが、現在、やまのい保育園に併設されておりますが、そちらが今回の駅北の子育て支援複合施設のほうに移動してまいりますので、そこへの利用の方というのが、今後も引き続き、対象者が変わってまいりますけども、継続して利用されるものというふうに考えております。

また、広さの部分につきましては、450平米ということでございましたが、当日、糸魚川市東

保育園の園児44名、併せて一般の利用者の方も含めまして、約50名ぐらいの方が利用されておりました。そういったものを見ますと、今回の450平米、先ほど市長答弁にもありますが、ある程度の広さを確保できてるのではないかというふうに捉えております。

また、広さの部分でいいますと、来られる利用者の方にとりまして、確かにある程度広さがあつた方が、なかなか利用者同士お話しにくい、苦手な方にとっては、ある程度の広さが必要だといったご意見を頂いております。

あわせまして、また、遊具につきましては、今後のまた検討ということで、どういった遊具を置くのか、来られる子供の方にとって、よりよいものになるような形で検討を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと私はやっぱり利用者がいないことには始まらないというふうに思っておるんですけども、そこら辺がどうもやっぱり説得力がないというふうに私は思っております。

(5)であります。ここは、新保議員が津波のことを心配されておりました。ふるさと糸魚川市は、子供の頃から大きな地震がなくて、比較的安全なところだというふうに思っておりました。むしろこの首都圏直下型地震が心配でしたけれども、新保議員の予知能力というのは、大したものだというふうに思っております。

気持ちを入れ替えて、本当にこの場所が、この児童にとって安全な場所なのかということなんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、津波のせり上がりの浸水深の想定が50センチ未満であるというふうに想定されております。そういった中で、仮に1階で利用された方が2階に上がれば、ある程度の高さが確保できますので、そういったところでは、今回、津波等に対する部分については、100%安全であるということはい切れませんが、今の想定では安全だというふうに考えております。

また、それ以外の災害等につきましても、各施設のほうでの避難計画等を立てる中で、適切に利用者のほうの避難等、安全確保のほうを図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ここは海拔4.8メートルというふうに理解はしておるんですけども、本当にそれで大丈夫かなと、もう本当に想定外のことがやっぱり起こり得るので、本当に私としてはあんまりちょっと懷疑

的にならざるを得ないというふうに思っております。

(6)であります。やっぱり子育て支援といいますかね、私やっぱり必要だと思っております。何も否定するわけでもありません。今あるものをやっぱり活用していくということが賢明で、なぜ危ない橋を渡ろうとしてるのかちょっと分からないですよね。米田市長の政策が功を奏して、この人口が増えて、子供が増えていくんだったら、増えてからでも遅くはないというふうに私は思っておるんですけれども、それで、菅前総理、総裁も、「政治家の覚悟」という本の中に、総務省の試算では、子供が誕生してから高校を卒業するまでに、地方自治体が福祉や教育に負担する公費は約1,600万円に上がると記載があります。かなりの金額なんですけれども、糸魚川市も同じくらいかけているんだろうなというふうに思っております。このほかに利用者が減り、負担だけが毎年加わる当市の箱物に、投資をするというのは、私はちょっといかがなものかというふうに思っておるんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

施設というのは、造って終わりということではございません。利用者がいて、毎日毎日、毎年毎年の利用者があるわけでございます。

そういった中で、今回、屋内遊戯場というのは、遊びを通じて、子育て世代が家に閉じこもることだけじゃなくて、出てきやすい環境づくりにつながる。また、そちらのものに対して、悩み等をお持ちの方の子育て世代の方が、そこで悩みを打ち明けて、そういったものの解決につなげていく、そういったような意味合いというのを持っております。決して、こちらのほう、遊び場が中心ではありませんけれども、遊びの先にそういった子育て支援、子育て相談の機能といったものを持ち合わせているといったことをご了承いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私は、ちょっとそれは納得できないと思います。このままでいくと、市民税を上げて、増税かとか、あるいは行政改革などを行って、人を減らしていくしかないのかなというふうに考えております。

続いて、時間がないので権現荘の件に行きたいと思えます。

1月13日に、住民説明会には、米田市長がほかの公務で出席ができなくて、井川副市長さんが来られました。米田市長に来てもらいたかったんですけれども、できれば重ならない日を選んでほしかったというふうに思えます。

昭和63年に開業してから今日に至っていますけれども、設置目的は、住民の福祉及び都市と農山村の交流促進に資するためとあって、これまでの事業費の総額が11億8,900万円、補助金等の総額は7億500万円となって、投資してるわけなんですけれども、このように譲渡しなければな

らない事態になってしまっていることをどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃいましたとおり、多額の費用と維持管理費を投入しながらこのように事業を運営してまいりましたが、世の中の環境の変化でありますとかレジャーの変化によりまして、現在、直営での運営が困難になっているという判断から、現在、譲渡に向けた取組をしているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

住民の意見としては、やはり無償譲渡するのに、やっぱりこの1億円や光熱費等の財政支援が生じることに釈然としないとか、やっぱり料金を抑えてほしいとか、あるいは高齢者いこいの家を継続してほしいという声だと思います。改めて、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今ほど住民説明会のお話ありましたが、この中では主に4点あるかと思えます。

今ほどおっしゃられましたように、譲渡などに財政支援があるのかというご意見が1つ。また、今選ばれている事業者が、本当に安定して経営していけるのかというのが2つ目。3つ目につきましては、ぜひ日帰り温泉だけでなく宿泊のほうも再開してほしいという意見が3つ目。4つ目は、どのような状況になったとしても、日帰りだけは最低限運営して行ってほしいというようなご意見があったかというふうに思っております。そういったものをクリアできる事業者に譲渡したいというふうに考えておりますので、そのような交渉をしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

（3）に行きます。

今回、3月議会で議案提案する予定だったにもかかわらず、その関連する企業も含めて、何が引っかかっておるのでしょうか。経営能力を含めた企業の信用調査というのは、もう急がせれば3日間あれば、大方、1週間あれば調査書というのは上がってくると思うんです。それで、応募者が1者であったんだけど、そんなに時間かかっているということは、かえって不思議と映るんです。

けれども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

少し時間がかかっている主な理由について説明をさせていただきます。

当初、こちらのほうは財政支援の希望ということで、提案の事業者から財政的支援の希望がございました。こちらの財政支援の希望につきましては、設備投資、修繕費の支援、また、日帰り温泉の経営継続への支援、固定資産税等への支援等のご要望があったものであります。

ただ、当市としましては、投資や修繕費に関しましては、現在交渉中ではございますが、日帰り温泉の運営に関する経費ですとか固定資産税の免除に至りましては、これまで通常にある既存の制度以外では助成しないという方向で今現在調整しておりますので、そういったところで相手方との意見の食い違いがあり、交渉に時間がかかっているというのが一つ。

もう一つは、市民説明会、また議会等でのご意見の中でも、本当にこの事業者が経営を続けれるのかということをご意見をたくさん頂いておりますので、そういったことを確認するために、相手事業者の経営状況ですとか、そういったものを確認しておることに時間を要しております、当初予定しておりましたこの3月議会での提案を見送り、この先まで少し協議を続けていきたいというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

対象となるたくさんの企業というのはありますので、交渉中止もありだというふうに思います。無理はしないでほしいと思います。

時間はないんですけども、あと東館、何か直営で何かできるんじゃないかなど。例えば直すにしても、この空調設備を半分ぐらいの機能にして、部屋数も半分ぐらいにしたら、ある程度そこでもうけが出たら、また新たに投資、投資というわけじゃないですけど、そういったこともできないのかなというふうに思うんですけど、全部100%やるとすると5,000万円もかかるということになるんですけども、そこら辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁にもありましたが、基本的には、市民への説明ですとか議会への説明の中で、市が直接経営を続けるということは困難であるという判断をしておりますので、市が今の段階で直接経営することではなく、譲渡の方向で調整をしているというものでございます。

また、議員がおっしゃられますような少数で運営をするということに関しましては、やはり少人数であろうと大人数であろうと、経費というのはかかってきますので、少人数での運営というのはさらに困難になってくるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

1回でも利益出てるんですよ。この数字が粉飾でなければ、本当に利益が出せる施設だと私は思うんですよ。米田市長もこの民間出身だというふうに私は聞いておるんですけども、やっぱり改めて挑戦するというんでしょうかね、直営でやってみよう、もうけを出してみようということは思いませんか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

リニューアルいたしまして、黒字化させていただいたわけですが、しかし、前提で目標に上げた数字には達しませんでした。しかしながら、やはりそういった私たちは、それを何で2年でといった形を取ったかという、やはり収益が上がる施設でありますから、民間の方々が引き受けてもいいです、引き受けてもやれる施設ですよという意思表示をしたかったわけですが、それが1年で、指定管理をさせていただきました。そして、今もなお、この施設はやはり初期の目的、そしてさらに地域の宿泊施設の核となっていたわけですが、そういった事柄について、民間のほうやはりノウハウをいっぱい持っておりますし、そういった知恵を持っております。非常に設立当時と違って、現在、いろんな宿泊施設が増えておる部分もあると思っておりますし、観光客というのは、やはり広く求めていかなくちゃいけないわけですが、それに対応するノウハウを持った民間に譲渡して、その目的を達していただきたいという形で取り組まさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市の大切な財産なので、やはり大切にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を25分といたします。

〈午後 3 時 1 5 分 休憩〉

〈午後 3 時 2 5 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4 番 新保峰孝君登壇〕

○4 番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、能登半島地震と上越・糸魚川沖地震、駅北子育て支援複合施設について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、令和 6 年能登半島地震と（仮称）上越・糸魚川沖地震についての対応と対策について。

(1) 令和 6 年能登半島地震への対応について。

① 2024 年 1 月 1 日午後 4 時 1 0 分頃、能登半島先端地域で震度 7 の地震があり、本市においては震度 5 強の揺れがあり被害が出たが、初期対応についてはどのようになされたか。

ア 市民への機敏な能登半島地震周知については、どのように行われたか。

イ 市民に対する自主避難要請については、どのように行われたか。

ウ 行政の対策本部体制づくりは、どのように行われたか。

② 被害状況把握のための調査と周知は、どのように行われたか。

ア 被害の状況把握は、どのように行われたか。

イ 市調査の目的が市民に周知されていたか。

ウ 現状の地震被害に対する支援の仕組みが、市民に理解されるような取組が行われたか。

③ 被災者支援については、どのように行われたか。

ア 市による支援の状況。

イ 市民に対する地震保険の支払い状況等把握されているか。

ウ その他の支援の状況はどうか。

④ 能登半島地震を踏まえた当市の課題について、どのように受け止めているか。

(2) 今後想定される（仮称）上越・糸魚川沖地震の課題と対応について。

新潟県が平成 29 年に公表した（仮称）上越・糸魚川沖地震による津波の浸水面積は 467 ヘクタール、全海岸線の最高津波高は 13.0 メートル、藤崎海水浴場 10.6 メートルなどとなっています。

また、能登半島地震に見られるように、土砂崩れや道路の損壊、火災等も予想されます。また、水道管・ガス管網への被害等々、甚大な被害が出るのが予想されますが、それらを踏まえてお聞きしたいと思います。

- ① 木造住宅の総軒数、現在の耐震基準以前に建てられた木造住宅の軒数、耐震化率、耐震診断件数等、糸魚川市の住宅の現状はどうなっているか。
- ② 土砂崩れ対策や軟弱地盤対策も含め、住宅等の地震による被害想定をどのように考え、対策を講じていくお考えか。
- ③ (仮称)上越・糸魚川沖地震による津波、土砂崩れ等による国道、県道、市道の損壊と交通止め等の予測、鉄道線路の損壊、港の被害等、交通網等の被害想定については、どのように考えているか。
- ④ 海岸沿いと河川周辺等の浸水域が想定されているが、津波は30センチの深さがあれば足を取られると言われてしている。特に乳幼児、児童、高齢者施設は留意が必要と考える。どのように対策を講じていくお考えか。
- ⑤ 各地域で毎年避難訓練が行われているが、地震はいつ起きるか分からない。津波だけの想定と津波と国道のがけ崩れを想定した、二通りの避難訓練を行っている地域もある。避難訓練をどのように捉えているか。
- ⑥ 海拔表示はどの範囲まで行っているか。拡大する必要があるのではないか。
- ⑦ 2023防災ハンドブックについて、感想等、市民の声は聴いているか。

2、駅北子育て支援複合施設について。

- (1) 2022年(R4)3月に、新潟県地震被害想定調査の報告書が出され、(仮称)上越・糸魚川沖地震についても、今後想定される被害状況が示されております。揺れによる建物被害では、全壊・半壊合わせて8万から9万棟、液状化による全壊・半壊合わせて三万七、八千棟、土砂災害による全壊・半壊合わせて2,000棟弱、津波による全壊・半壊合わせて約3,000棟強、地震による火災での焼失棟数は約3,000から8,000棟、合計10万から14万棟、死者数は2,700人から3,000人、1か月後の避難者約6万4,000人から7万7,000人と推計されています。

上水道の断水人口約42万人、下水道の管路被害による被害人口約60万人、電力被害想定では停電軒数約20万軒で停電率約20%、その他、橋りょう被害207か所、斜面被害124か所等あります。どのように認識されていますか。

- (2) 現状の駅北子育て支援複合施設予定地は、このような地震被害を受ける可能性が高い場所に置かれることとなります。地震による津波と土砂崩れで国道8号の寸断が予想される中で、日本海から糸魚川駅前までの道路も冠水し、厳しい状況に置かれることとなります。地震による火災等も被害想定されています。どのようにお考えでしょうか。
- (3) 能登半島地震を教訓に、子育て支援複合施設は少し時間をかけて別な場所を検討し、地震・津波対策としての避難施設を検討したらどうでしょうか。地震災害の厳しさを突きつけられた状況の中で、弾力的な対応も必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。
- (4) 駅北大火の最大の教訓は、災害に強いまちづくりです。市民の安全・安心を第一に、慎重に考えるときではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、津波警報の発表を受け、市民自ら身の安全を確保していただくため、避難指示を待つことなく避難を呼びかけたものであります。

また、災害対策本部につきましては、災害時の職員初動体制基準に基づき、体制を整えたものであります。

2つ目につきましては、市民や各自治会から通報を受け、被災状況を把握した上で、調査に入り、随時、説明させていただいております。

また、相談窓口を設置し、支援制度の説明などの対応をしております。

3つ目につきましては、発災直後の応急措置や建物・敷地の復旧などへの支援を行っており、その他の支援制度についても検討しております。

なお、地震保険の支払い状況等については把握できません。

4つ目につきましては、避難時の情報量が少ないといったご意見を多く頂き、市といたしましても課題と捉えており、適時適切な情報発信に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、平成30年度の総務省住宅土地統計調査において、木造住宅の総数は、1万7,580戸、耐震化率は約70%と推計しております。また、これまでに市の耐震診断員派遣事業により、168戸の耐震診断が実施されております。

2つ目につきましては、まずは詳細な調査を行ってまいります。

3つ目につきましては、当市においても震度7の地震により甚大な被害が発生する可能性があることから、大地震、大津波への対策が必要であると捉えております。

4つ目につきましては、危険区域内の要配慮者利用施設は、避難確保計画の策定及び訓練の実施・報告が、法律により義務づけられており、適切な避難行動が行えるよう、引き続き指導・助言を行ってまいります。

5つ目につきましては、災害発生時に備えるための知識や行動を具体的に身につけるための訓練を重ねていくことが重要であると考えております。

6つ目につきましては、海岸部の地区に対し、増設や更新をお願いしており、要望等も確認しながら対応してまいります。

7つ目につきましては、今回の地震を受け、防災ハンドブックへの問合せが来ておりまして、防災への関心が高くなっていると感じております。

2番目の1点目につきましては、過去の大地震に相当する甚大な被害が発生する可能性があることから、大地震、大津波への対策が必要であると捉えております。

2つ目につきましては、建設予定地のせり上がり浸水深は50センチメートル未満となっており、現在の耐震基準を満たした施設とすることで、一時的な避難場所として使用ができるものと考えております。

3点目につきましては、耐震性を備え、津波の対策を施した施設とすることで、津波の緊急避難場所になり得ると考えております。

4点目につきましては、被災等に対する施設の安全性を確保していくことは重要であると捉えて

おり、施設の利用者や近隣にお住まいの方の避難に対応できるよう検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1番目の（1）の関係です。

これまで糸魚川市は、様々な災害に見舞われてきました。地震の場合は、豪雨による水害等と違い、警報が出て、時間を置かずに来ると思います。今回の能登半島地震の際は、消防本部からすぐに避難指示が出されたと思いますが、当初、どのような体制で対応されましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

これまでも答弁してきたとおり、まず、地震・津波が発生した際、津波警報等につきまして、Jアラートで防災行政無線、あるいは安心メールで発信することとされており、その後、時間を置きまして、消防職員が避難の再度周知ということで防災行政無線、安心メールで避難を促したものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今回、皆さんもよくご存じのように、大分自動車の渋滞が起こったと、1月1日ということもあったからだと思っております。この市民に対する自主避難要請は、どのように行われたのか。自動車の渋滞も起こったと言われておりますけれども、どのような課題があると思われたか。その辺聞かしていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

地震・津波発生の際の手順につきましては、マニュアルどおりと言いますが、やはり市民の皆様が聞き取り調査によりますと、Jアラートよりもテレビの避難してくださいとか、あるいは緊急地震速報、携帯電話ですかね、鳴り響いたといったようなところで、もうとにかく高台というより遠くへ逃げろというような、ちょっと意識が働いたのか車で避難、実際に渋滞したと。これ糸魚川市

のみならず、ほかの市町村でもといったような情報を聞いております。この車での避難ということにつきましては、原則徒歩で高いところと言っておるんですが、車での避難が必要な方もおられると思います。そういったところが課題と捉えまして、今後スムーズな避難につながるように検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

大規模地震によって避難指示が出される場合、地域によっては、地震なのか、地震と津波なのか、地震と土砂崩れなのか、火災も考えるのか、それぞれ違いがあると思います。一番当初は、火災というのはまだはっきりはしないと思いますけれども、それぞれいろんな条件があると思いますけれども、地域によっては、地形的な条件を考えて、先ほども言いましたけれども、年ごとに違う前提で避難訓練を行っているところもあると思います。地域ごとにいろいろやられていると思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

災害に関する訓練につきましては、様々な想定をして実施することが有効だと思います。また、毎年、防災訓練、市の防災訓練を実施した際に、やはりこの上手にやろうという心が働いて、例えば広報がなる前に避難するとか、ただ、あらかじめ分かる避難につきましては早めの避難といったところで間違いではないんですが、今回につきましては6月に能登半島地震を受けた訓練を計画しておりますので、まず、Jアラートを鳴らすかどうかちょっとまだ分かりませんが、広報が鳴ったら、それから自分の身を守る行動を取っていただく。あるいは議員がおっしゃる避難経路に、地震によって、例えば陥没して通れないとか、そういった負荷を与えるといったものも各地区のレベルによって想定を変えていただければなと思います。いずれにいたしましても、各地区に合った想定に基づいて、訓練を実施していただきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

2004年（平成16年）10月23日に新潟県中越地震が起きました。今は、長岡市となっておりますけれども、北魚沼郡川口町を震源とした直下型地震で、マグニチュード6.8でありました。そのような経験もあってだと思えますが、長岡市の防災ホームページにある防災体制に関する資料は、地震に対する避難対応、土砂災害、水害の避難対応、指定避難場所等を丁寧に記載されている

と思います。様々な災害時の対応を考える場合、参考になるとと思いますが、糸魚川市の災害時の対応マニュアルについては、どのようになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

地域防災計画に基づきまして、各所属で、それぞれマニュアルをつくっておるものと捉えております。今後も必要であれば、マニュアルを作成、あるいは見直し等していきまして、災害に備えていくことが重要だと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

マニュアルをつくるのは、どこでもやると思うんですが、それが市民の皆さんに理解されて、この場合はこうだ、多分この場合はこうしたほうがいいんだなというのが、ある程度理解されているときに的確な判断ができて、的確な避難ができるんでないかと思うんですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

先ほどの答弁につきましては、職員、市の対応ということでお答えさせていただきました。市民につきましては、当然、ハザードマップ、また、防災ハンドブック2023、また、自主防災組織に対しましては、自主防災組織のそういったマニュアルといいますか活動計画等を立てていただいたりだとか、そんなところで、あとコロナ禍の後、避難所運営を地区の皆さんからお願いしたいといったようなところでマニュアルをお配りし、対応したことがございますが、ただ、地区の役員の皆さんも替わるということで、その存在を知らないといったようなところを今回聞き取り調査の際にもお聞きしましたので、また、発信につきましては、気をつけて対応してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1月1日の能登半島地震による被害状況の調査ですが、これはいつからいつまで行われたのでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後3時47分 休憩〉

〈午後3時48分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市の職員が出かけて、それぞれ被災したうちを調査して回ったということですよね。この調査の目的、これはどういうふうな目的か、被害状況の把握と家屋などの損壊状況の調査と認定ということなのか、今後の対策に活かされるような調査なのか、罹災証明を出すための調査なのか、その辺のところを聞かせていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

住宅の被害調査につきましては、市民課のほうで対応させていただきました。

調査のほうは、1月5日から開始をしております、現在も調査の希望があれば、調査のほう、伺っております。

調査の判定結果に基づいて、罹災証明書を発行するために調査を行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

1月の6日から10日までの間に建設課と都市政策課で、京ヶ峰地区の建築物と宅地の応急危険度調査ということで、京ヶ峰地区の167棟分の危険度判定のほうを実施させていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

もろもろ補足になりますが、今の市民課長と建設課長の答弁以外にも、相談窓口にはいろんなご心配事で来られます。その折々に私ども職員も出向きまして、ご相談いただいたお宅のところへ危険度判定に準じた調査ですとか被害状況について、罹災証明とかそういう手続もありますよとか、そういう個別対応ということも調査しております。

あと加えまして、今回、糸魚川で初めての事象でございますので、液状化の痕跡が残つとるうちに、なるだけ現地を踏査して、寺町中央付近を現地踏査したり、そういう調査も併せて行っておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1964年6月に発生したマグニチュード7.5の新潟地震をきっかけにして、地震被害に対する支援の仕組みとして1966年に地震保険に関する法律が創設されました。国と保険会社が、共同で運営する保険ということであります。

地震の場合、国や自治体だけでは対応し切れないので、火災保険とセットで、上限が火災保険5,000万円に対し、地震保険が半分の2,500万円で運営されているようであります。国と保険会社が共同で運営する保険ということであります。

ご承知のように地震保険料が所得税の確定申告の際、控除対象となっております。

市と直接関係はありませんが、この後、想定されているマグニチュード7.6の上越・糸魚川沖地震のことを考えると、入れるものなら入っておいたほうがよいのではないかと思い、伺いました。把握は保険会社でやって、自治体は関係なしということなんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

今、新保議員のお尋ねですけれども、地震保険の加入の状況というのは、市のほうではちょっと把握はできておらないということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

リフォーム補助金が考えられているんでないかと思うんですが、被災者には、現状の市の支援があるわけですけれども、そういうものも考慮したような、加算するとか、そういうことももう少し検討したらどうかと思うんですが、お考えをお聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

リフォーム補助金につきましては、新年度、今予定のほうさせていただいてます。それで、今回、被災を受けた方につきましても、条件といいますか、を目指すことで、今、制度設計のほうを考えまして、通常の方とその被災者用ということで、2本立てのほうで、制度のほうを検討してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

補足させていただきます。

当初、今、建設課長が申しあげましたように、当初予算で予定をしておりました。その中で地震が起きまして、リフォームが必要なお宅が増えてきたということから、要件を拡大しまして、当初、リフォーム補助金ですと、子育て世代の加算ですとか省エネへの加算ということを考えておったんですが、それは今回撤廃しまして、また補助率につきましても当初5分の1だったものを、若干ではありますが4分の1にかさ上げして、一般のリフォームをやられる方による市内経済の循環、また、被災された方への、僅かではありますが、復興の足しにさせていただきたいということで制度設計をし直しまして、今、新年度予算で提案させていただきたいものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

先ほどの答弁の中で、市の独自の取組ということで、ちょっと私の数字のほうはよくないんですが、どの時点かによるんでないかと思うんだけど、市町村ごとの建物の構造別・建築年別棟数です。これを見ますと、糸魚川市で1980年までに建築された木造住宅の割合が52%で、その後、また変わってきてるかもしれませんが、2万884棟あるということでありまして。今後、想定されるマグニチュード7.6の上越・糸魚川沖地震の際には、この状況だと非常に厳しいのではないかと思います。

2022年の耐震無料診断は3件、これを受けられた方が3件で、2022年3月現在、耐震改修工事はゼロ件、この年度はゼロ件とのことであります。固定資産概要調査からの数字であります。補助もあるのですが、なかなか進まない、こういう原因はどこにあるとお考えか、お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今まで耐震診断、私ども耐震診断自体は市民の方の負担はなく、行政のほうで負担させていただいておりますが、168件診断いただきました。そのうち耐震設計、あと実際に耐震工事を行っていただいた方は、まだこれまで制度を始めてから2件でございます。

診断を行った方にアンケートをいたしました。やはり設計工事という負担が大きいという部分の、金銭的なこと、あと、今の私どもの制度が旧耐震の住宅に対する診断ということで、今40年以上たつとる住宅に関しては、耐震性能が保たれていないのであれば、それを補修する、補強するというよりは新しく建てることを考えるというような答えも頂いております。

先日も答弁いたしましたけど、やはり避難する前に家が倒れてしまつては、倒壊してしまつては何もありませんので、やはりこの耐震改修というところは、支援金の在り方も含めて、より促進するような策というところにギアをシフトして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ぜひ改善していただきたいと思ひます。

土砂崩れ対策といひますか、土砂崩れ対策や軟弱地盤対策の関係ですが、今後どのように進めていくお考えか。特に人家があるところは、早急に対策を講じていかなければならないと思ひますが、どのようにお考えか、実際に住宅、うちがもう建てられている、そういう住宅地のようになっている場合は非常に難しいと思ひますけども、この後、想定されている大きい地震、来年になるのか20年後になるのか、それより先になるのか分かりませんが、マグニチュード7.6の上越・糸川沖地震、こういう地震が起これば、必ず被害は大きくなります。この対策、軟弱地盤の対策とか土砂崩れ対策、どのようにお考えか、お聞かせ願ひえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

土砂崩れ対策のほうにつきましては、土砂法といひまして、急傾・地滑りということでの法律がありますので、一応、私どもと県のほうで調整しながら、対応のほうを進めさせていただきたいと思ひます。

また、軟弱地盤のほうにつきましては、今回、液状化とかそういったあれもありましたので、今後、今回起きたところにつきましては、要因等を現地調査のほうをさせていただきながら、対応のほうを進めさせていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今回の地震で、新潟市の被害の状況がテレビで放映されておりましたけども、その際、被害を受けなかった宿泊施設、ホテルとか旅館でしたかね、経営している3棟あるうち、対策をしなかった2棟が壊れて、対策をした1棟は何ともなかったと。もうきちんとそういう地盤対策がされていれば、被害はそんなに大きくならずに済むというのははっきりしてると思うんで、難しいとは思いますが、糸魚川市で今回被害が出た、例えば中央区とか、南寺町とか南押上とか、はっきりしてる場所の対策を何とか検討できないものか、研究できないものかと思うんですけどね、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

今回の地震で、特に糸魚川市の中央区の住宅地とか寺町の公共施設におきまして、液状化現象というのが発生しました。状況といたしましては、ブロック塀が傾いたりとか、あと舗装の下から砂が噴出したという状況が見受けられました。私どものほうも現地を見させていただいたんですけども、現在、液状化現象における要因につきましては、現状調査のほうが必要というふうに考えておりますので、専門家の支援を含めまして、過去の液状化と、あと造成の履歴とか、あと地下埋設物の位置などのデータ等を調査・分析のほうを進めさせていただきまして、今ほどおっしゃいました新潟市の事例も参考にしながら、対応策のほうを模索していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市の公共施設でも地盤の悪いところは、やっぱりしっかり造っているんですよ、最近の新しい建物は。

新潟県の地震被害想定調査、津波浸水想定図等を見ますと、国道8号は、市内河川の日本海への河口区域の低い地域から上流にかけて、高い津波が押し寄せる、登っていくということが想定されております。河口区域だけでなくせり上がり浸水深が高くなっている地域等、津波が乗り上げ、寸断される。道路が壊される。こういう地域区域も出てくるんじゃないかと考えられます。どのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど新保議員のほうからお話ありましたとおり、当市の国道は結構海岸に隣接してる所ありまして、そういった形で津波の、浸水を受ける可能性というのは非常に高いと思います。

一応、私どものほうで新潟県の緊急輸送路ということで位置づけのほうをさせていただきまして、

当然そういった道路をメインにするんですけども、やはりもしそういった道路が被害を及ぼしたときは、迂回路等も調整して対応のほうもしたいと思いますし、まずは、土砂崩壊とか被害を受けたとき、すぐに対応して、道路を開けるといふふうに努めたいと思いますけども。いずれにしましても、各地域でそういった形で避難路の形態とかもいろいろあるかと思しますので、国・県をはじめとしまして、市の中でも所管課と調整を進めながら、そういったネットワークの調整のほう進めていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

高波、冬とか秋の荒れた天気のときの高波で交通止めになるというのは何回も起きていて、国道8号の、ある程度分かるんですが、津波の場合、もっと広い箇所で起こる可能性が高いと思うんですよね、想定では。ですから、この場合はどういうふうに対応するか、もちろん交通止めにすると思いますけど、そういう対策も考えていく必要があるんでないかなというふうに思います。

防災ハンドブックの2023という、過去に配られたこれを見させてもらって、以前もありましたけれども、分かりやすくいいなと思います。分かりづらかったのは、ちょっと水と土砂崩れのその辺のところの兼ね合いがね、少し分かりにくかったところではありますが、この中で想定されるマグニチュード7.6の上越・糸魚川沖地震が起これば、市内のどこにいても、自動車での移動が難しくなる状況が予想されます。どこへも行けない。その地域にいるしかないという状況が、予想されます。

このように、青海地域、糸魚川地域、能生地域等が交通不能となった場合、災害対策本部の体制というのは、どういうふうにされるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

市役所が機能不全になっていなければ、当然、まず災害対策本部は、市役所のほうに設置をさせていただきます。あと想定されるのが、例えば青海川から西側、孤立する可能性があるということで、昨日の和泉議員も、歌の事例を紹介していただきましたが、そういったときには、例えば在住職員、あるいは消防団員、地区の皆さんが、現地の対策本部というものを設置して対応するのも一つの例かと思えます。そんな形で職員がいるところにつきましては、現地対策本部、またはそれに準ずるものを設置いたしまして、そこと情報連絡した中で孤立対策を図っていくといった対応をしていきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

想定される地震の場合、可能性あるのは、新幹線もどっか具合悪くて止まるということになってるんですが、高速道路だけかろうじて通行可能だと。

しかし、県道とか市道が寸断されて、高速道路まで行けない。あるいは高速道路から降りても駄目だというそういう場合、救急車がまともに走れない状態の中での救急活動は、どういうふうになるのか。仮に、乳幼児、児童、高齢者が、地震による大けがで糸魚川総合病院へ行こうとした場合、どのような対応が考えられるのか。行く途中でも土砂崩れとか、あるいは水害でなかなか難しいと思うんですが、そういう非常に厳しい状態の場合の対応というのは、どういうふうなことが考えられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

そういった事例につきましては、様々なことが想定されるかと思います。例えば高速道路が通っていれば、高速道路を使って市外の病院へ搬送すると。ただ、現場に到着できないといったようなケースも考えられるかと思います。そんなときには、例えば今でもやっておるんですが、消防職員を増員した中で対応する。軽救急車といったような話もありましたが、とにかくまずは、救急隊員が現場のほうに必要な資機材を持って傷病者に接触するといった対応が大事だと思います。いずれにいたしましても、今回の地震でも、東西が移動できない。あるいは糸魚川総合病院も一時受け入れできないといったところで、148号が通行できるというところで、長野県の病院を確保いたしまして、結果、糸魚川総合病院へ搬送したんですが、そのときにでき得る対応をしてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

各地域で出かけて説明される際、海沿いの地域では、津波高、高い津波と地域の置かれた条件等を含めて、こういうふうになりますよという、そういうことは説明されているわけですか。その説明によって、その地元の方たちが対応策を考えて、こうしよう、ああしようかと相談できる。実際にもうやられているというところもありますけども、その辺のところ、どんなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

出前講座の地震・津波対応する際には、その地区の海拔といったものをハザードマップ等で皆さんと見ていただき、どんな避難をすればいいかといったことを中心に、出前講座を実施していると

ころです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

避難訓練は、それぞれの地域で考えて行われていると思いますが、特に浸水区域や土砂災害警戒区域は、地域だけで対応できない問題もあろうかと思えます。消防本部や市役所との連携は、どのように行われているか、その辺のところの連携等ありましたら聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

連携といっても形に見える連携といえ、例えば訓練を通じてとか、こちらから出向いていく、例えば火災ですれば、初期消火訓練する際にとか、そういったところで連携という形になろうかと思えます。

ただ、訓練の指導という、こちらから一方的なことになろうかと思えますが、そういったところは、また地区のご意見も聞きながら対応していければいいと思えます。連携というちょっと形という答弁にはちょっとなっておりませんが、そういったところで対応しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

いつ地震が起こるか分からない状況の中では、海拔表示はもっと必要ではないかと思えますし、どこに表示してあるのか、市民の皆さんに周知しておく必要があると思えますし、範囲を広げる必要があるのではないかと思えます。この辺のところをいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

これまでも市長答弁、あるいは私のほうからも答弁したかと思うんですが、海岸地区の聞き取り調査をした際に、増設また入替え等の願いをしております。そんな中で地区の要望をお聞きしながら、対応してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

こういう災害のときに、一定の人数の人たちが集まれる場所という、避難できる場所というのは大事だと思うんですが、医療を必要とする人たちに対して、例えば糸魚川総合病院で空いてる病室なり病棟があるといった場合、これは活用できないのか、それを活用させてもらうことはできないのかという点については、どうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

災害の程度にもよるんですが、今回のような大規模の災害になりますと、やはりもう市内にある各施設、やはり日頃からいろいろと情報交換させていただいてるわけでございますので、最大限やはり利用させていただきたいと思っております。そして、非常時になってくると、特にそういった医療については、本当に、今ほど病室と言われましたが、病室ではなくて廊下でも対応するような状況も起き得ると思っております。そのような、私は市内の施設の方々には、これからもやはりそういうことも起き得るというのをこれからの中で対応していきたいと思っておりますし、今までの中でも対応いただいているわけでございますが、どうもやはりスタートのときという、災害の最初の頃は、なかなかそういう形にならないかもしれませんが、早い時期にそういう医療の必要な方々については、早急に対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

2つ目の駅北子育て支援複合施設であります。新潟県地震被害想定調査の報告書が出されて、上越・糸魚川沖地震についても、今後、想定される被害状況が示されております。地震を起こす断層は、糸魚川市と富山県境付近の陸地から近い海底から上越市と佐渡の間の海の間付近にかけての断層ということになるかと思います。玉ノ木から上越から佐渡の間ぐらい、真ん中ぐらいに線の引いた陸地と断層のその三角形の中の遠いところは上越市、一番近いところは糸魚川市の玉ノ木、市振地域ということになるわけです。そうした場合、玉ノ木にも行って見たんですが、どのぐらいの、5分以内といっても、5分以内のところもあれば、もうすぐのところもあると思っておりますし、波がどういふふうに来るか分かん。向こう行って、またもう一回寄り戻し波みたいになるのか分かりませんが、ただ、今の状況を考えるのであれば、糸魚川市だけでできる問題じゃないと思うんですよね。国とか県の協力も得て、あそこに防潮堤、今、浜になってるところですけど、そういうことも、ここに逃げてくださいといっても、例えば1分ぐらいできたときに逃げられますか。地域によってそういうことも考える必要があるんじゃないかと思うんです、行政と市としてはね。そういうことは考えていませんか。国とか県に、この地震を想定して避難するんだけど、これをやっ

てくれと、命を守るために。そういうことも必要なんではないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく本当に住宅のすぐ前の海岸の中で、そのような発生するおそれというのも想定できるわけではありますが、そういうどのようなメカニズムで起きるかという、やはりその辺から考えて、ただ、堅固なものを造れといったって、どれぐらいのものを造ればいいのかというのは分からないわけですので、そういう、今ある断層の状況というのも理解した上で、そして、それが今、全国でそういった3.11も含めてなんですが、そういった事例もあるわけですので、そういう中で、その周辺の集落や周辺の地域をどう守っていくかというのは、当然、市だけでできるわけではございませんので、当然、国や県と、そういったところを、やはり連携しながら何とか対応していきたいという形で、これからの対応の中で捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

日本列島は、地震列島みたいな形になってるわけですが、4つのプレートがぶつかるそういう場所でもありますから。今回の上越・糸魚川沖断層で一番被害が大きいのは、近さから言えば糸魚川市でないかなと。面積も広いですし、そういうふう思うんですが、やっぱり先ほども言いましたように、糸魚川市だけでどうしようってできない部分もありますから、ぜひ国・県と専門家の話なんかも聞きながら、犠牲が増えないような形で対応していただきたいと思います。

子育て支援複合施設なんですが、私は、先ほども言いましたように、あそこの場所は海岸沿いというか国道8号の部分はもう津波が上がります。1メートル超えてる津波が上がるところもありますし、駅前停車場線は、30センチのところもあれば50センチのところもある。こういうところを考えると、ぜひ考え直してもらいたいということを述べておきたいと思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を4時半といたします。

〈午後4時24分 休憩〉

〈午後4時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、「糸魚川市国土強靱化地域計画」について。

糸魚川市においては、平成28年12月に発災した「糸魚川市駅北大火」をはじめ、平成30年2月の「北陸豪雪」、令和元年10月の「台風19号災害」、津波を伴う令和6年1月の「能登半島地震」などにより、様々な被害が発生しています。また、F41津波断層（上越・糸魚川沖）モデルによる地震と津波、火災、そして、季節によっては雪害も重なり、甚大な被害を及ぼす可能性がある「複合災害」も想定されています。

いつ起こるか分からない、いかなる災害に対しても市民の生命と財産を守り、災害に強い強靱な地域をつくりあげるため、令和2年7月に策定した「糸魚川市国土強靱化地域計画」の改定へ向けた検証と見直しが必要と考えます。

(1) 「令和6年能登半島地震」において、「糸魚川市国土強靱化地域計画」による対策の実施、対応力強化によって、4つの基本目標（①人命の保護が最大限図られる、②市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される、③市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する、④災害発生後の迅速な復旧・復興を可能にする）に対する成果を伺います。

(2) 「令和6年能登半島地震」で浮き彫りになった課題（液状化等の地盤被害）や、避難（二次避難）を含む、今後に生かすべき得られた教訓は何か伺います。

(3) 「地震発生可能性の長期評価」等の最新の知見を反映させた「糸魚川市国土強靱化地域計画」の改定を行う考えはないか伺います。

(4) 「令和6年能登半島地震」で甚大な被害が出た石川県珠洲市では、昨年5月の震度6強の地震でも被害を受けた「二重被災」の住宅が3,000棟を超えると見られています。地方自治体においても大きな負担となる「二重被災」への対策も必要と考えます。所見を伺います。

2、「復興まちづくり」のための事前準備について。

平成23年の「東日本大震災」のような過去に経験したことのない甚大な災害に遭遇した際、深い悲しみとその困惑の中で、被災した生活・社会環境の復興に取り組む困難さは計り知れません。さらに、広範囲で甚大な被害が発生したことから、応急復旧対応に時間を取られ、住民の意向把握や復興まちづくりの検討に時間が割けなかったという課題がありました。この教訓を生かし、「防災・減災対策」と並行して、事前に災害が発生した際のことを想定し、被害を最小化につなげる都市計画やまちづくりを推進する「復興まちづくり」への取組を行うことが非常に重要です。

(1) 国土交通省では、市町村に対して、被災後、早期に的確な復興まちづくりに着手できるように、過去の災害からの復興まちづくりにおける課題・教訓等を踏まえて、平時から災害が発

生じた際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるように、復興に資するソフト的対策を事前に準備しておく「復興事前準備」に取り組む必要があるとしています。

被災後の職員の負担軽減、復興まちづくりに対応可能な人材育成、復興体制等の整備による復興までの時間短縮を含めた本市における「復興事前準備」への取組について伺います。

(2) 「被災地を元どおりに復興する」という現状復旧から、「よりよい復興の実現」に向けた未来志向の将来ビジョンを描き、住み続けたい、移住したくなるような前向きな地域に生まれ変わらせることを目指す「創造的復興」の観点も必要と考えます。所見を伺います。

(3) 本市における災害予防と災害発生時の応急対策、復興対策などの総合的な基本指針となる「糸魚川市地域防災計画」において、「復興事前準備」編を新設する考えはないか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、小中学校の耐震化により、指定避難所の安全性が確保でき、市道の改良により、災害時の孤立対策や支援物資の輸送路が確保できたことが成果と捉えております。

2点目につきましては、液状化への対策や古い建物の耐震化対策が今後の課題と考えており、避難については、市民の皆様が自発的にいち早く避難行動を取られたことは、これまでの防災訓練が活かされたものと捉えております。

一方、避難後の情報量が少ないといったご意見を多く頂いており、市といたしましても、課題と捉えております。

3点目につきましては、今回の災害対応を検証を含め、適宜見直しを行ってまいります。

4点目につきましては、現行の制度では難しいと捉えております。

2番目の1点目につきましては、国のガイドラインなどを参考にし、災害からの復興に際しての課題把握に努めてまいります。

2点目につきましては、被災者や被災地の状況に応じて安全に住み続けられることや、地域の将来ビジョンを共有しながら、復興に向けた取組を進める必要があると考えております。

3点目につきましては、新潟県地域防災計画との整合を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは、1番、糸魚川市国土強靱化地域計画について再質問させていただきます。

まずは、(1)に対する成果を伺いました。この成果の評価の検証は、まさに事前の対策により防災・減災にどうつながったかという部分でありますし、また逆に、無事に避難行動ができたり、

被害を受けずにいるということが、耐震によってなされた効果なんです、それが目に見えにくかったり、はかりにくい部分があるので、そういった部分ではしっかりと耐震化、そういった国土強靱化計画に沿ったそういった耐震化や道路の耐震化によって輸送路が確保できたり、避難所がこれだけの軽微な損害で済んだとか、やっぱりそういった部分をやっぱりしっかりと市民にも伝えていくことが必要です、それが、ひいては自宅の耐震化とか、そういった自分たちでできることにつながっていくと思いますので、ぜひそういった部分をしていただきたいと思います。

ただ、そうは言ってもなかなか伝わらないので、例えば新潟県では、長岡の長岡平野の西縁断層帯を震源とする地震が発生した場合は、例えばですけど揺れに弱い古い建物の耐震化や建て替えが、もし100%行われた場合、全壊棟数が激減するため、建物で倒壊で亡くなる人や、さらに避難所に避難する人を大幅に減らすことができると試算されてまして、一応、仮の数字にはなるんですが、揺れによる全壊棟数は約86%減、死者数は約85%減、避難者数は約49%減となります。そういった地域での事前の対策で、被害を大きく減らすことができ、さらにその被害を減らしたことは、その後の速やかな復興もつながるということで、日頃の地震等の危険性を正しく理解し、備えていくことで、未来はよりよい方向へ変えられるということにつながると考えます。

また、国土強靱化計画は、とても広い概念でありまして、これはもちろん行政だけでなく、民間企業や民間団体、また個人や、個人を含むその地域コミュニティ、そしてやっぱり国、県、地方自治体を併せた、まさに三位一体の取組であり、ハード面だけじゃなく、ソフト面である、例えば個人であればハザードマップを確認するとか、そういった取組自体も、この国土強靱化計画に含まれます。

そういった意味で糸魚川市国土強靱化地域計画というと、一般の人も、もしかしたら職員の方も、土木工事の堤防とか道路の補強など、ハード面での取組と誤解されている方もいらっしゃると思いますし、プラスして、そういった強靱なハード整備にソフト的な運用が重なってこそ、真の効果を発揮できると考えます。そういった意味で、現在の糸魚川市国土強靱化計画のまずは職員、そして市民、またそういった企業、関係団体の理解・周知は図られているか。そしてまた、この国土強靱化計画における地方自治体としての糸魚川の果たすべき役割を、改めてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員のほうから、国土強靱化計画という形で、今回、切り口でご質問いただきました。

職員に周知が図られているかという視点であります、やはりここにいる部・課長も含めてなんですが、どっちかという地域防災計画というところのほうに浸透しているというのが実情だというふうに思います。どうしても防災計画ですので、こういうところに来たらこうしようとか、こう避難行動を起こそうとか、ああいうところが主になってくると思うんですが、国土強靱化計画を進めますと、ハードとソフトが一体となったというところが、やっぱりまだしっかり伝わっていないというところがあると思います。やっぱり国土強靱化計画は、あらゆる糸魚川市の特性に応じたリスク、危険ですよ、こう来たらこう行く、こう来たらどうするということ、事前に考えるという

ところで非常に有効な手段だと思えます。とかく私らのほうで、行政のほうでは、ハード面のほうの整備というところが主になってくると思うんですが、この計画では、やっぱり議員の言われるソフト事業、情報の伝達ですとか、避難誘導、そういったソフトとハードが一体となったというところで捉えておりますので、今後、もうちょっと国土強靱化計画、法律がありますので、いま一度防災計画とはちょっと違った意味で、しっかりとソフト事業で、ハードが何で必要なのかというところの理屈系をしっかりとたき込んで、今後予算は、こう要るんだというところを浸透させていきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

まさに国も今そういった過去の激甚化する災害の中で学んだり、教訓で、なおかつそこにまた予算を充当するんですが、やっぱりそういったしっかりしたところにはしっかり予算を充当するという形ですので、そういう活動が浸透して、そういった中で申請とかすることによって、それに対する予算づけはされる部分もありますので、ぜひそういった部分を有効活用していただきたいと思えますし、まず、本当に日本は、2011年から20年間で震度5以上の地震が年間平均で18.6回も起きているというところで、本当に災害が起きると、本当にたくさんの方が亡くなったり、家屋が使いなくなったり、また、電気、水道、また食料の供給が止まって生活に困る。また、あと農地が駄目になったり、そういった部分で食料供給の部分が課題が出たり、あと企業がダメージを受けることによって、まさに国際経済に影響するような部分で、国際競争力が低下するという様々な懸念材料があります。

そういった中で、国は災害に強い国づくりということで、もちろん強靱化しないと被害が大きくなりますし、復興もなかなか進まないということですが、強靱化すると、もちろん被害は少なく済みますし、先ほど言ったとおり復興についても速やかにできると、そういったプラスの面があります。

また、先ほども伝えましたが、この国土強靱化計画は、ソフトとハード、そして国、地方自治体が、そういったハード面の下支えをする中で民間企業や、また個人が、そういった食料の備蓄ハザードマップ、また、民間企業の事業継続計画やオフィス、工場の耐震化、また、家庭でできる耐震化家具の固定、日頃の防災情報の発信や防災の教育の実施、また避難の、参加とか、そういった部分で人命の保護と迅速な復旧・復興、経済社会の維持、財産及び公共施設の被害最小化を図ろうとするものでございます。

ちょっと事例を紹介しますと、札幌時計台ビルの地区防災計画を策定して、そこではテナント従業員が、災害時にビル内で閉じ込められても3日間滞在できるように、充電のスペースや休憩所、物資の支援、情報提供などを行ったり、また、そのテナントが集結して、万が一、保育園児がそこにも保育園児を守る対応する保育園対応チームをつくったりして、また、企業自体もそういった災害時における自助・共助の意識を高めています。

また、岡山県倉敷市でも「防災おやこ手帳」というのを作りまして、マイ避難先や、どんなタイミングで避難をしたらいいかという避難スイッチとか、本当に何を持っていったらいいのという持

ち出しグッズなど、子供向けの手帳をその地域で作ったりしております。

そういった中で国、自治体が行う国土強靱化では、鹿児島県伊佐市さつま町などは、堤防の整備や河川を採掘したことで、令和2年7月1日からの大雨の際、水位を3.1メートル低減することによって、結果として、河内川の本川からの水があふれることがなくて、浸水被害を軽減することができたという事例があります。

また、先ほどありましたように、福岡県筑後市でも耐震補強による学校施設の安全性を確保することによって体育館が耐震化が図れ、そういった避難の部分で安全に確保することができ、避難所として活用することができたという事例が紹介されています。

もう一点、大きいのが、実は費用面の効果で、国土強靱化の取組を行うことでどれぐらい効果が、これも事例になるんですが、平成30年7月豪雨での高梁川水系の小田川だと思んですが、もしそのままの状態で被災を受けた場合の被害額、回復費用ということで、一般被害額、被災者支援、災害廃棄物の処理費、あと原状回復費で約2,695億円かかると言われています。

ただ、これに今言った国土強靱化等によりまして、被災前に対策をした場合は約480億円で済んだということで、この効果としては6分の1で2,200億円削減効果があったということで、当初480億円投資したんですが、それだけの削減効果があったと。

また、事例として、令和元年東日本台風での阿武隈川の例で、被災のその前の状況ですと約7,020億円の被害、回復費用かかったんですが、震災前に対策をした場合の費用が約1,300億円で約5分の1に縮減でき、また、5,720億円削減できたということで、本当に当初の災害前に約480億円かけるとか、1,300億円かけてすごいお金かかるなという部分はありますが、それを冷静に中長期で見れば、本当に大事な未来な投資でもありますし、結果的には貴重な財源である税金をそれだけ費用を安く済ませることができるとということで、ちょっと紹介をさせていただきました。

続いて、(2)のほうに移りたいと思います。

今回、令和6年の能登半島地震では、本当にいろいろな教訓が得られたという部分で、課題も今お答えいただきましたが、私はちょっと別の視点から、もちろん元旦ということもあったんですが、今回混乱した大きな要因として、津波ハザードマップで想定されているのはF41の津波断層モデルで10メートル近くの津波が来るというところで、実はF43の津波断層モデルが糸魚川に到達するという想定というか、もちろん大きい被害を載せるので、逆にそんな被害は少ないということで外されたかもしれないんですが、後は県域が、石川県と新潟県、新潟県が作成しているので、その影響はないということで外れていたと思うんですが、結局、F43でもし想定されていれば、恐らく当初のあったように3メートルぐらいの津波ということであれば、今回、皆さんが慌てたような10メートルの津波が来ると思って、想定して、多分いろいろな避難行動が出たと思うんですが、そういった意味で、どうしても大きいモデルで逃げてほしいんですが、やはり起きた震源と、そのモデルによって大体何メートルの津波が来て、自分が今、海拔何メートルで、浸水しないところにいるとか、ちょっと冷静になればそれぞれのもっと垂直避難とか冷静な避難で、本当に逃げなきゃいけない人が車で逃げられたのではないかなとちょっと捉えております。

これも平成29年11月の新潟県による津波浸水想定を基に作成されているので、なかなか難しい部分もあるんですが、今現在もF42の佐渡西方と能登半島北東沖の津波断層モデル、あとまた

佐渡西のF39というのも津波が来るんじゃないかと心配されているところです。今後、今のところ津波ハザードマップ等は見直す段階ではないというところなんです、そういった点を含めて、今回の断層モデルの想定が、能登のほうの津波ハザードマップに入ってなかったという私のこの視点についてはどう分析されるか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今、加藤議員おっしゃられたF41の最大に備える。ただ一方で、3メートルとかそういった津波もあるといったようなところで、やはりF41糸魚川・上越沖断層の最大地震・津波対策を考えておく、日頃から備えておく。その上で今回の津波警報は、推定3メートルでしたが、じゃあ4メートルなら大丈夫かといったところは絶対というところはありませんので、そういったところで、我々もプロではありませんので、そういったところをまた大学の教授だとか、そういった知見を得る中で、また市民に情報を発信していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

続いて、糸魚川市国土強靱化地域計画の想定では、例えば地震は地震、津波は津波、あと高波含めて、あと風水害とか雪害とか、どうしても一つずつの想定になってますので、避難訓練もその一つに対応した避難訓練等になってるんですが、やはりF41津波断層は、本当に陸地にも入っているような活断層でも、地震と津波、今回、幸い本当に火災もなかったですし、冬季でありましたが、積雪がなかったので道路状況もよかったということで、そういった雪害の影響もなかったんですが、実際、能登半島で起きたように、地震もあり津波もあり、火災が起これば、その一帯が駅北大火のように複合災害が起こればと考えます。

今後、やっぱりそういった想定として、想定する自然災害として、複合災害が起こるという前提で、ある程度対処、また備えをしていかなければいけないんじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本当に我々は今まで3.11のときに地震に対する、また津波に対する考え方が大きく変わったわけですが、しかし、身近にはなかなか受け入れてなかった部分があるのではないかと。そして、我々の場合にはいろんな断層があると言いつつも、何か能登半島の地

震については、少しそれもなかなか距離があるんじゃないかというような思いをしていたわけですが、しかし、直接この地震に、1月1日の地震に触れてみて、これはもう他人ごとではないというのは、これはもう市民ひとしく、この体で受け止めたんじゃないかなと思っております。

今までの行ってきた訓練であったり、今までつくってきた計画であったり、私は、もう一度見直す必要があると思っております。そして、見直さなくてもいいものについては、そのままやはり市民にまた周知しながら理解してもらって、これから起き得る地震に対しての対応は、取っていかなくちゃいけないだろうと思っております。そして、市民と連携していく中においては、そういうことが、ぜひ必要だと思いますし、それと並行して行わなくてはいけないのは、今ご指摘の糸魚川の強靱化計画であるわけですので、これについてもやはりはっきりとした断層があるというのを明確にあるわけですので、これはやはり糸魚川市が中心になって県に働きかけ、国に働きかけ、そして、今ある国の計画、また県の計画、併せてもう一度再確認しながら、この地震に耐え得るものに持っていきたいと思っておりますし、そういった形にこれからの中では計画していかなくちゃいけないと思ってる次第であります。

本当に過去の例を見ておりましたが、そういったことを行っていただきました。7.11のときに、この姫川の河川が氾濫したときに、大正元年に起きた、そして堆積した5メートルもの土砂を7.11水害のときにみんな撤去したという事例もあるわけですので。それ以降、7.11のとき以上に、豪雨になっても姫川が氾濫しなくなったという前例を考えると、我々はやはりそういう、これから安心して住んでいける地域に持っていくには、そういった形をしっかりと、今この能登半島地震の教訓を生かしていきたいと思ってる次第であります。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中であります、あらかじめお諮りいたします。

このままですと午後5時を過ぎることが予想されます。本日の会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでまた、やっぱりこういった津波の被害が行くと、どうしても津波に目が奪われてしまうんですが、そういった中では、令和6年1月15日に更新された長期評価地震発生確率では、今後、糸魚川静岡構造線断層帯で、北部でマグニチュード7.4、中北部で7.6、中南部で7.4程度の地震が30年以内に発生する可能性が高いSランクに上げられております。こちらの想定もしていかなくてははいけませんし、そういった場合、被害の中心は長野県の中心になるんですが、やっぱり国土と考えたときに、日本海の物流等、そういった部分の玄関口は、逆に糸魚川になるんじゃないかなと思っております。そういった視点を持って、先ほどおっしゃってた国や県にも要望する中

でしっかり対策をしてもらって、糸魚川がそういう救援基地になったり、また、けが人や負傷者がいれば、糸魚川の災害病院として糸魚川総合病院で受け入れたりと、そういった相互の連携ができる地域であるようになることが今後の糸魚川の大事な部分と考えるんですが、そういった部分での所見をちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく糸魚川静岡構造線もやはり断層であることは間違いないわけでごさいます、今、この日本列島全体といましようか、地球全体が少し20世紀から21世紀にかけて変動期に入ってきておるといいう言い方もされております。そのようなことで、この地震や、いろんな気候変動もその、現に表れている部分でもあろうかと思ってるわけでごさいますので、そういった我々は今までジオパーク活動をやってきて、大地をやはり学んできてるわけでごさいますので、そういった視点も含めて、それに対してやはり重要なインフラ整備はしっかりとすることによって、この地域の連携を図りながら、災害対応がお互いに図られていくんじゃないかなと思ってる次第であります。本当にそれを考えたときには、道路だけではなくて、やっぱり海を生かした安全の物資輸送も必要だろうと思っております。それには、先人たちが頑張ってくれたおかげに姫川港は耐震バースにもなっておるわけでごさいます、地方港湾で耐震バースになっているのはあまりないわけではありますが、そういったものを生かしながら、そういうものがあるよということで、さらに南のほうの道路もしっかり整備しなくてはいけないという松本糸魚川連絡道路もあるわけでごさいます、その早期の完成を目指して進めていったりという、そういったような一連のこの計画に描けている部分ではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そういった意味で、本当に姫川港って本当重要港でもありますし、今だと医療船を国のほうでも造ったり、災害物資、今回、能登は隆起したために使えなかったんですが、そういった場合には、本当に姫川港の有効性というのは、あと糸魚川の地理的な部分が活かされると思いますので、ぜひまた推進のほうをお願いします。

続いて、（3）の糸魚川市国土強靱化地域計画の改定について、再質問いたします。

これは令和5年10月に、10年目ということで国土強靱化地域計画の策定の改定ガイドラインの第2版が作成されましたし、当市においても糸魚川市第3次総合計画の整合性を図らなければいけないですし、令和7年には、5年が節目である令和7年に5年の節目を迎える。また、新潟県内でも、実際は5年を待たずに、新潟市、長岡市、柏崎市、村上市、上越市が、もう既に改定されています。あわせて、令和5年6月14日に、改正の国土強靱化基本法が可決成立しまして、それに合わせて令和5年7月に新たな国土強靱化基本計画並びに連動する新たな国土形成計画が作成され

ております。そういった意味で今回の能登半島地震の教訓を生かし、改定が必須と考えますし、そういった意味で、またP D C Aサイクルの検証のステージに今あると思いますので、すぐにすればいいということではないんですが、ある程度そういった改定を見越して、今からそういった検証を含めて、なおかつ今の復旧活動をして、今後のまたメニューというか、国へ要望していくという作業が必要だと思うんですが、改めてそういった点での所見をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

能登半島地震の検証ということではありますが、今回のこの議会でもいろんな課題が出てきております。1つは、情報伝達の部分でもありますし、あと、この津波の到達が非常に早いというのは改めて私たちも認識をしたという点もございます。それとあと、議員からも今日ご発言いただきました被害の想定をやっぱりしっかりと。それで冷静な行動、こういうところがやっぱり大事なのかなというふうに思っております。それに加えて耐震化というところも課題という形で捉えてきておりますので、こういった検証を含めて、国土強靱化のほうは、今後、進めていかなきゃいけないと思います。

ただ、改定につきましては、先ほど途中の議員の答弁の中でも、市長のほうからも改定の必要性というところも発言いただきましたので、そこは私のほうからは言う立場はないんですけども、市長の答弁のとおり、進めていかなきゃいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そういった意味で、先ほど紹介した国土強靱化地域計画の改定ガイドラインなんですけど、180ページぐらいのものすごい分量の資料がありまして、それを読み解くだけでも大変で、いいすばらしい参考事例もあるんですが、そういった中で、今内閣府が主導で進めてるんですが、そういった出前講座で内閣官房の職員を派遣して、そういった皆さんに研修してくれるような、1回限りだったんですが、無料で派遣してくれるというところで、もちろんオンラインでもできるんですが、やっぱりリアルに来ていただいて、糸魚川を見ていただいて、そこで人脈とかいろいろなそういったノウハウとか、そういったものをつくると、今後いろんな申請とかする、また改定に向けた作業で大いに役立ってるのではないかなと思って、今紹介してるんですが、そういった出前講座をぜひご利用いただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

企画定住課のほうで、国土強靱化計画の糸魚川地域計画の取りまとめをさせていただいておりま

す。今ほどご提言のようなこともあるということで、例えば派遣であるとか、研修であるとか、そういう機会も通じて、先ほど市長申し上げたような見直しの部分、5年ごとに見直すといったタイミングも参りますので、必要な改定について取り組んでまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひお願いいたします。

また、（４）の度重なる災害で、今回、能登は本当に大変だったと思うんですが、本当に財政調整基金は本当にもう、第1回でやっぱり一部損壊の方にも充当したので本当に基金が本当に少なくなっていて、今回またなって、本当にもう厳しい運営状況になっているということで、地方自治体としても本当に厳しい、個人の方も本当そんなんですが、自治体も厳しくて、結局、応援したくてもできないという状況があります。今後は、そういった部分は逆に、国にしっかりと支援をしていただきたいんですが、そういった意味でも、こういった国土強靱化基本計画を生かして、その被害を少なくしていただきたいと思います。

せっかくですので、糸魚川市の国土強靱化地域計画、ちょっと若干、質問、お伺いをしておきたいと思います。

こちらの15ページにあるんですが、①では防災公園化というところで、今回、皆さん美山に自然に逃げたということは、美山は、実は適地というか、自然と皆さんが目指せるので、その美山使いを今後、パークPFIのそういった活用もあるんですが、防災公園としてもキャンプ場もいろいろあったり、トイレは今回使えなかったということですけど、そういった防災対応のトイレにしたりとすることで、一つのそういった防災公園としての位置づけとしての対応は、してはどうかという考えがあるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどご提言のありました美山公園のほうにつきましては、高台のほうに位置しておりまして、津波とか洪水の災害時には、非常に安全な避難場所だというふうに考えております。

既存施設の活用とか、あと必要な整備につきましても、今後、消防本部とか、あと関係課と検討する必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ検討のほうをお願いします。

また、②の避難路の整備ということで、前回もいろいろ海拔表示も出てるんですが、陸前高田市

では、津波の避難誘導標識というところで、避難所は津波マークがあって、ここでこれから何メートルこっちの方向に逃げてくださいという誘導標識になってるんですね。ですから、ハザードマップがなくても、あと例えば今回、夏場で海水浴場で観光客来てても、それを見ればそこまで逃げるというような形もあるんで、そういった陸前高田のような津波誘導標識にしてはどうかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

ちょっと陸前高田市のどういったものかというのは私存じ上げないんですが、ただ糸魚川市では、今、議員おっしゃられた、例えば海水浴場に避難誘導看板、主に海水浴客ですか、最近ですとヒスイ拾いになろうかと思いますが、そういったところで市内に13か所設置しております。

また、電力柱に、中村議員からご指摘あった高くて見えないんじゃないかと。それがいわゆる指定避難所だとか避難場所への誘導になっておりまして、もし必要であれば、また増加していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

陸前高田もやっぱり被害に遭われたところで経験等、そういったところで、先進地だと思いますので、ぜひまた参考にしていただきたいと思います。

また、こちらの地域計画の18ページに、今回、本当に携帯の通信障害が起きたんですが、フォッサマグナミュージアムでは、フリーWi-Fiがある関係で、無線LANを開放してくれて、皆さんが安否確認したり、そういった情報を取るのに本当に助かったという声があるんで、ぜひここへ出てると思うんですが、やっぱり避難所での情報化というところで、無線LANの導入も、メインのところでもいいと思うんですが、そういった設置も検討していく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

避難所における無線LANといいますか、公共施設ということですが、コロナ禍の令和2年度に、地区公民館など30施設に無線LANを整備しております。そんな中で、避難時の情報伝達に有効といったところと、あと平時にも利用できる施設ということで選定させていただきました。今後につきましても、平時から利用できる施設、担当課と検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

私もそんなに普及してるとは知りませんでした、やっぱり平時から使うことが、そういった非常時で使えるというところと、またそれが知れ渡るといところで大事だと思いますので、またそういった普及等、また設置箇所を増やしていただければと思います。

また、これ見ると、衛星電話を6台ぐらい所持しているというんですが、なかなかやっぱり今どき電話だとやっぱり限られますし、今もう衛星インターネットが民間の人でも使えるという、そういうスターリンクみたいのがあるんですが、そういった情報化の中で、そういったものを導入するような、例えば孤立化した場所とか、電源さえあれば、もうどこでもネットがつながる、そういうスターリンクというものがあるんですが、そういったものを導入するようなお考えはないか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

現時点では、スターリンクの導入等は検討はしておりませんが、代わりと言っては何なんです、当市はモバイルルーターといたしまして、持ち運びができるルーターを有しておりますので、災害時には、それも活用できるかというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

実際、そのスターリンクの会社から石川に無償で提供されたので、災害時には無償で貸してくれるかもしれないんですが、またそういったのも一応研究していただきたいと思います。

また、24ページの孤立予想地区への、私も知らなかったんですが、ヘリポートが30か所以上あるということで、そういった意味では、数が増えてないということは、基本的にそういった孤立集落との連絡に対するヘリポートの数というのは足りてる、充足しているということよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

私、前回、指定避難所等ということで26か所とお答えしてましたが、35か所というのは、地

域防災計画に載っとりまして、ヘリの緊急離着陸場、可能なところというところで35か所、間違いございません。

そんな中で、足りているかということなのですが、やはり孤立する集落には、ヘリポートないなど、一覧表を見るとないなというところもありますが、ただ、来海沢地滑り災害の際に、市野々、御前山地区の4名の方、救助した際に、緊急離着陸場はないんですが、消防職員が現地行きて、ヘリポートを作ったといった対応もできますので、その場の状況に応じて対応できるものと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そういった活用事例があると、また臨機応変に、そういった対応していただけるということで安心いたしました。

あと25ページで、ちょっと心配になったのが、消防本庁舎は、姫川氾濫区域の想定区域にあるということで、水害時の対応は万全だと思うんですが、一応確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

ご心配ありがとうございます。消防本部につきましては、当然、浸水想定になっておりますので、消防機能不能になるわけにはいきませんので、機能移転する計画としております。

ただ、2階にあります通信指令室、これは機械を持っていくわけにはいきませんので、ただ、2階まで浸水することはないといったところで、機能移転といった対応を計画しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。

また、先ほど災害拠点病院の糸魚川病院も被災して、また使えなくなったら受け入れできない場合があると思うんですが、そういった場合はやっぱり先ほど言った国道148号線で、大町のほうへ行かなきゃいけない部分があるんですが、そういった部分の連携は、もうしっかりと。当然津波になると多分、国道8号線沿いはなかなか上越、入善、魚津とは、なかなかお願いできないと思うので、その辺の対応は、今回できてると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

先ほどの新保議員のご質問にもお答えしたとおりで国道8号、高速が駄目ということで148号、こちらのほうで連絡して受け入れ病院を確保しましてといった対応を取りました。先ほど答弁のとおり、受け入れていただける病院を確保いたしまして、そちらへ搬送する形になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ちょっと飛んで35ページになるんですが、国道148号線の代替路線の確保について伺いたいんですが、これちょっと県道になるんですが、今現在、平岩停車場蒲原線ですかね、令和4年5月9日から当分の間、通行止めということなんですが、前回も何か交通事故というか事故があって4時間ぐらい通れなくなったという事態があったと思うんですが、そういった意味で、ここもやっぱり開通しておいてもらうのが大事だと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

小滝平岩地区の、要は国道148号線の代替の道路の確保ということで、現在、国土強靱化には資する道路といたしまして、松本糸魚川連絡道路の整備のほうを進めさせていただいております。災害時とか、あと通常の生活においても、地域住民を守る、命をつなぐ道ということで、早期の実現に向けて、引き続き、国・県に働きかけのほうを行っていきたいと思います。

また、今ほどありました平成7年の7.11水害のときに、小滝から平岩につきましては、県道、山之坊大峰小滝線という県道が代替道路となったこともありましたので、今後、県のほうに働きかけのほう、していきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひよろしくをお願いします。

続いて、28ページの2番、3番関連するんですが、やはり災害関連死を防ぐという部分で、2011年の東日本大震災では、障害者手帳を持った方が21%、2016年の熊本地震では28%が、災害関連死でお亡くなりになったというデータがあります。全国的な障害者の人口は9%ということですので、やはりそういった方々のリスクが、やっぱり避難所では高いというところで、そういった機能別避難所とか福祉避難所の在り方については、どう検討されてますでしょうか

か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

これまでも災害で公民館等、避難所を開設したときに配慮が必要な方に対しましては、個別に、例えば個室を用意するとか、トイレのそば、トイレの近くのお部屋をご案内するとか対応しておりましたし、また、そこにやはり介助、介護が必要で、そこになかなかいるのが難しい方については、介護事業所のほうにショートステイにつなぐなどの対応をしておりましたが、福祉避難所として設置しておる施設は、糸魚川市のほうはございません。

ただ、今回の災害をきっかけに、例えばふだん通っている作業所のようなところに避難したいというような声もあつたりしておりまして、そのような意見も踏まえて、福祉避難所の設置に向けて、今、調査・研究を行いたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひひとつ前向きによりしくお願いいたします。

あと、また今回、情報発信できなかつた課題で、情報収集ができなかつたという部分があると思うんですが、そういった意味で県内には4か所しか検潮所、潮位計がないということで、そういった津波の情報は入手できなかつたと思うんですが、ぜひ私、姫川港などにそういった検潮所を1か所設置要望してはどうかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

やっぱり津波の情報につきましては、そのときも欲しいですし、あと検証する際にも欲しいといったところで、設置箇所を増やしていただきたいという要望はさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひいろんな事情で多分そういうことになってると思うんですが、津波がこれだけあるということで、ぜひ要望をお願いしたいと思います。

ちょっと2番のほうちょっと入れないんですが、こちらの地域、国土強靱化で今回大きく変わるの、これはもう地域における防災力の一層の強化を推進する羅針盤で、国では最上位計画として、総合計画と一体的に推進することとしています。ぜひこういった視点から、強力に進めていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後5時21分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員